

令和元年第8回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年12月11日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	12月12日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	12月12日 16時48分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総 務 課 長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建 設 課 長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建 設 課 参 事	知念 利次 君
	農林水産課参事	玉城 正朝 君	会 計 管 理 者	山城 直也 君
	農林水産課長	西江 忍 君	公 営 企 業 課 長	東江 民雄 君
	福 祉 課 長	亀里 裕治 君	商 工 観 光 課 長	万寿 祥久 君
	住 民 課 長	島袋 英樹 君	医 療 保 健 課 長	宮里 政喜 君
農業委員会事務局長	大城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	平敷 兼清 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和元年第8回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和元年12月12日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		一般質問（3人）
第2	議案第60号	離島ICT教育実証事業備品購入の契約について
第3	議案第61号	伊江村小学校ICT機能強化事業備品購入の契約について
第4	議案第68号	伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第5	議案第69号	特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第6	議案第70号	伊江村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第7	議案第62号	令和元年度伊江村一般会計補正予算（第5号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和元年第8回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 昨日に続き一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

9番 内田竹保議員の登壇を許します。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議 員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 伊江村農村環境改善センター前に顕彰碑として建立された薩摩新橋への溜水(たまりみず)についてこれから歌詞の文言につきましては、私なりの発言をさせていただきます。御了解ください。

伊江村の民俗芸能の歴史は古く、寛成12年(1800年)倅者(カシムン)や奉公人によって、大和旅によって持ち帰ったとされ、以後継承され1998年(平成10年)国指定の重要無形民俗文化財の指定を受け、現在に継承されている事は誠に喜ばしいことであります。

伊江村民俗芸能保存会結成40周年記念事業で、顕彰碑として建立された薩摩新橋にある「様は」、現在東の3行政区や、西江上区の「嬉し目出度や」の2番の歌詞でも謡われ、「様は」の歌詞の下句の2番に、「薩摩新橋唐金擬宝珠 水に浮かいてさくら島」とあり、大意は、薩摩新橋の唐金擬宝珠が水面に映っている、その景観はさくら島と調和して美しいとの解説が2007年に発刊された記録本に記載しております。

しかしながら建立された薩摩新橋の橋の下は石が詰められていて、とても水に浮かぶ光景は見られません。建立当時の関係者の御苦勞は十分に察しておりますが、今後において伊江村民俗芸能保存会の御意見を伺い、溜水ができるように再整備をして、歌詞の意味をより分かりやすくすることは考えられないか、またこれまで溜水の話はなかったのか、お伺いいたします。

次に2. 伊江村内のバス停留所の整備について

伊江島観光バス株式会社の説明によりますと、現在村内で起点であります営業所・伊江港を含めて29カ所の停留所があり、通常運行が一日上り・下りで6往復、夏季期間で3往復、計9往復の運行体制で、多い日で一般客が40人が利用し、またバスを利用して通学する小中学生が真謝や西崎、ナガラ地区で55人に及んでおり、最寄りの停留所より乗車して登校していると伺っております。

しかしながら、屋根つきの停留所が村内で数箇所しかなく、利用する村民が夏の炎天下や雨天時、冬の寒さの中でバスを待つ姿が見受けられます。このようなことから、今後において停留所の整備が不可欠だと思いますが、村当局の考えを伺います。

工事費予算の確保、地権者との合意が必要と考えられますが、沖縄県の地方バス運行対策補助金事業等を活用して整備を図る必要があると思いますが、村当局の御見解を伺います。

以上、2点よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内田竹保議員の2点の一般質問がございますが、1点目「伊江村農村改善センター前に顕彰碑として建立された薩摩新橋への溜水について」は、教育長から答弁をさせたいと思います。私からは、2点目の「伊江村内のバス停留所の整備について」答弁をさせていただきます。

内田竹保議員の2点目の「伊江村内のバス停留所の整備について」の御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、高齢者や自動車等の移動手段を持たない村民等の日常生活を支える移動手段を確保することは、交通弱者の社会参加の機会増大につながることから、重要な行政課題となっております。また、路線バスは、遠距離通学の児童生徒の通学、診療所への通院や観光客にも利用されていることから、さらなる公共交通の充実が求められております。

村においては、交通弱者の移動を支援する路線バスの確保維持は必要不可欠となっており、沖縄県生活バス路線確保対策事業で運行支援を行っているところであります。

御質問の「停留所の整備はできないか」について、お答えいたします。

議員お説のとおり、村内には29カ所のバス停留所があり、沖縄県補助事業で7カ所の屋根つき停留所が整備されておりますが、ほとんどが屋根のない停留所で、夏の強烈な日差しや悪天候時には、利用者は不便を強いられている状況にあります。

村としましては、公共交通の利用促進を図るとともに、利用者の安全かつ円滑な乗り降りと、快適で利便性の高いバス停留所を整備することは大変重要なことと考えております。

議員御提言の事業については、生活バス路線の運行支援助成事業であり、施設整備事業等は対象外となることから、沖縄振興特別推進交付金事業等での事業構築を検討していきたいと考えております。

今後は、バス運行事業者と連携を密にして、整備箇所等の意向確認を行うとともに、用地関係者及び道路管理者の沖縄県と協議調整を図りながら、停留所整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

内田竹保議員の1点目「伊江村農村改善センター前に顕彰碑として建立された薩摩新橋への溜水について」の御質問にお答えをいたします。

薩摩新橋は、400年ほど前の鶴丸城と琉球館の間の堀に架けられた新橋であります。「様は」のほか、「嬉し目出度や」等の歌詞にも採用されており、村民にもなじみのある歌の一つだと思っております。

改善センター前の顕彰碑等の建立については、議員お説のとおり、伊江村民俗芸能保存会の結成40周年記念事業の中で、平成25年に「学びの橋」として薩摩新橋を整備しておりますが、枯山水の工事につきましては、約20年前に施工されたもので、特に接点があるわけではございません。

「様は」の歌詞では、水面に映った薩摩新橋の擬宝珠のことが歌われていることから、歌のイメージに近づけるため、橋の下は窪みがある方がいいということで、枯山水を堀に見立てるとともに、その時にも水を溜めるべきか議論をしておりますが、安全面や衛生面を配慮して現在のように水を張らずにつくった経緯がございます。

伊江村民俗芸能保存会の御意見を伺いましたが、「歌の歌詞を勘案すると理想は水があった方がいいと思うが、安全面や管理面を含め、総合的に判断すると枯山水にするのもやむを得ない」とのことでありました。

以上のことから、再整備は考えておらず、これまで通りの状態で管理していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

まず1点目の薩摩新橋への溜水について、再質問をいたします。

この「様は」、あるいは「嬉し目出度や」の歌詞で、冒頭でも申し上げましたとおり、「水に浮かいてさくら島」ということで、その文言だけを改善センターの前に、その橋を渡って内側のほうにあるんですが、どうも調和のとれないという、調和というよりも歌詞の意味を理解するためには、この溜水を設置したほうが

いいという思いで、毎回改善センターに行くときは私は、西側のスロープからは行かないで、必ず橋を渡ってそのイメージをしながら行き帰り通るのが、改善センターに行く場合の日常の通路なんですが、答弁の中で理想は水があったほうがいいということでありますけれども、その中で安全面や管理面を含めると総合的に「枯山水のほうがいい」ということなんです、どうも枯山水のほうは、この歌詞とのイメージが湧かなくて、今後において子どもたち、あるいは多くの皆さんにこれをわかるためには、どうしても溜水にしたほうがいいんじゃないかというようなことを思って、今回こういう質問を出しておりますが、それと民俗芸能保存会の御意見を伺いましたということでありますが、それはいつ伺ったんですか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

民俗芸能保存会の役員会を12月5日に持ちまして、このことについて4役の意見をお伺いしました。まずはこの40周年記念の顕彰碑をつくるときにも、この橋の水があるほうがいいのかどうかについても、話し合いをされました。20年前になぜ今の枯山水方式にされたかということ、子どもたちが非常によく遊ぶ場所であるということで、中に足を入れたりすることで、管理上の安全面の問題がありまして、そのときに今の玉砂利を入れまして、枯山水にされております。

それから、この薩摩新橋をつくったときに、当時ありました浄化槽のタンクがあったんですけども、非常に見苦しい状態になっておりましたので、それも同時に整備をして芝生を植えてフクギを植えて、東側のほうですけどもそれもあります。実際、水を少し張ってはどうかということも検討したわけですけども、各地にあるのは流水が非常に豊富なところであると。そういった浄化もする必要もない場所で、よく利用されているということもあります。

溜水になると、沖縄の光では藻が発生をして、衛生面において、それからなかなか擬宝珠の写りが悪くなるということもあります。それと枯山水というのは、日本庭園の中の水の創造を豊かにするということで、その中で水があるような風景を思い浮かべて、そこに枯山水が浮かんでいるようなものをイメージをしているのも、日本文化の一つだと考えておりますので、そういう想像を馳せる意味でも、こういうふうにも今後も説明をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

安全面や管理面を含めてということでありますけれども、安全面については、これをこの水に浮かぶようになると、水を2、30センチでも溜めておけば、光の角度によって、太陽の角度によっては、その水に浮かばないのかなというような感もするわけですから、安全面からすると、周囲に鉄筋みたいな白い柵がありますよね。そういったこともしておけば、子どもたちも中には入らないのではないかなというような感もするわけです。ですから保存会の役員の方の皆さんの意見を聞いたということで、私のほうからはそれ以上は申し上げられませんが、できるのであれば、そういうふうにしてもらいたいという思いがあります。水に浮かんでいる風景といいますか。状況を何かこの歌碑のそばにでも、画像でも撮って張りつけすることもできないのかと。そうすることによって、それを見ると大体の皆さんがそういうイメージなんだと。安全面、管理面を配慮して、こういうふうにしてあるんだなというようなこともわかるのではないかなという思いがありますけれども、今後このような方法をとる必要はないでしょうか。教育長、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今、場所に大分狭い、いろいろな顕彰碑が建っておりまして、その中で内田議員が言われる説明する写真等、絵でもよろしいんですけども、そういうのが設置できるのかどうか。また民俗芸能保存会とも検討をしながら、時間を要するとは思いますが、一応は検討はしていきたいと思っております。ちょっと勉強させていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

この薩摩新橋の歌詞の読み方なんですが、東と西ではちょっと違うところがあるんです。この教育委員会が発行されている伊江島の村踊の中にも、西のほうは「嬉し目出度や」の中に「薩摩新橋からかにぶし」ということを書いてあります。東江前にあります「様は」は、薩摩「ち」なんです。「ち」と「つ」の違いがあるんです。それは昔からこういう歌い方をされていて、西と東のこの歌碑が今違うのかなという思いもするんですが、定かではありませんが、「アーリヤ、アンシ歌ったグトゥ、ワッターアンシ歌ランナ」と、また西（イリ）の皆さんが、東（アガリ）の皆さんが「イリヤ、アンシ歌ってウルムン、ワッターアンシ歌ランナ」というようなこともあって、そういうふうになっているのかという思うわけです。ですから通告文を読むときにも、「薩摩（さちま）」なのか、「薩摩（さつま）」なのか、非常に迷いました。しかし私なりの解釈を冒頭で申し上げましたけれども読み方ですね。ですからその辺もどうなるのかということも考えられるわけでありまして。

これからも5巡目も終わります、いよいよまた6巡目もスタートになると思っておりますが、それは年度はまだわかりませんが、なると思っております。こういった舞踊の中でも一つにまとめたらいいのではないかなというように思いがあります。東江前区におきまして、「様は」の中に、この村踊の中では「さちましんぼし」とあるんですが、東江前の地謡は「さつましんぼし」ということに謡っているんです。その辺もどれが正解なのかと言われる場合、現在私もこれは地謡を継承しているものですから、先輩たちに聞いてみないといけない。直すべきところは直さないといかんというような思いがあって、今回思い切ってこの発言もしております。どうもこの歌詞の意味からすると、この水に浮かぶ姿を何とか表現できるような方法を、今後保存会の皆さんとも十分に協議をして考えていただきたいと思っております。それでは1点目の質問は終わります。

2点目に入ります。村内のバス停留所の整備についてでありますけれども、これまで伊江島観光バスとのお話をする機会がありまして、全体的に29カ所の停留所がありますけれども、答弁で7カ所が整備されているということなんです。それを大田県政時に大田知事が国頭村を視察されたときに、道路の端で屋根もない、村民の方が暑い中でバスを待っていたということ、大田知事が見て、それから過疎地域、あるいは離島地域におけるバス停の整備をする必要があるということで整備促進をしたということで、その村内の7カ所の整備をした工事関係者にも聞きましたけれども、現場ではその屋根をつくるのではなくて、どこかでつくって、それを運んでそこに建てたというようなことでありました。今後においても、バスを利用される高齢化になりまして、車のない交通手段のない皆さんが今後においても、村内でバスを利用するということは多くなると思われるわけです。

それと小学生が真謝のほうで7人、西崎で28人、中学生で真謝が1人、西崎が10人で、ナガラに関係者がいて、小学生が5人ということで、ここは路線バスのバスでなくて、観光バスがわざわざナガラまで行って、宮城正仁さんのところに行って、そこを折り返してこの子どもたちを乗せてくるということで、ここは停留所もないだろうと思っております。一気に乗りますと55人の小・中学生がバスを利用するというので、普段はマイクロバスで運行しておりますけれども、通学においては55人乗りの大型バスを利用して、その小・中学

生を乗せてくるということで、特に西崎の場合は、西崎公民館の北側にファームポンドがありますけれども、そこに全部集まって、そこから乗るということと。旧の西崎農協の支所、そこでも何人かは乗るということであります。普段のお客さんも30人から40人ほど、多い日で1日バスを利用するというものであります。なぜ私、今回この質問をするかと言いますと、JA伊江支店の東側に停留所があるんです。そこでよく買い物をした高齢の皆さんが、大きな買い物袋を持って、炎天下でバスを待っているという姿を何度も見ているものですから、これは改善をしたほうがいいのではないかという思いがあって今回、質問をしております。

質問書の中で、地方バス運行対策補助金等を活用してということにしておりますけれども、それは該当しないということで、ほかの沖縄振興特別交付金事業というようなものを活用して、今後の整備を検討していきたいというふうに答弁されておりますので、安心はしておりますけれども、どうぞこれからも村民の利用を促進するためにも、そして利便性を図るためにも、どうしても暑い炎天下の中とか、また雨降りとか、そういったことにも配慮をしていただいて、ぜひ停留所の整備は不可欠だと思っておりますので、今後とも一つ、事業導入を図って、これを整備をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

議員お説のとおり現在、バス停留所の屋根つき停留所7カ所ということでございまして、そのほとんどが屋根つきでないということで、夏の日差しだとか、雨天時に大変、利用者の方に御迷惑をおかけしているという状況でございますので、今後におきましてはバス業者とも連携を図りながら、このバス停の設置場所ですとか、優先順位等を確認をしながら、整備に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

私JAの東側ということでしたんですが、そこにも停留所がありますけれども、そのベンチを設置したのは、一体どこなのかということでJAにも問い合わせをしましたけれども、これは役場のほうで設置されていますよということで、ベンチ確かに3つぐらいあります。しかしこの炎天下、屋根がないわけです。そういったこともあるものですから、今回このような質問をさせていただいております。

29カ所全てだとは申し上げませんが、ただいま総務課長から答弁ありました主要箇所、今後とも伊江島観光バスと協議をさせていただいて、どこがどの場所が利便性のある、お客さんが乗り降りするのが多いのか。その辺も含めて、そういった場所も設置してもらいたいと思っております。

それと私、数箇所回りましたが、真謝の比嘉忠光さんの東側にあります。これはちゃんと石でベンチがあるわけです。それから西に行くと、公民館前知念忠栄さんの自宅、そこには屋根はあるけど、ベンチがないというような状況もあるわけですから、その辺も勘案をさせていただいて、ぜひ整備をしていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで9番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

次に、10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は1点目に、伊江島ミサイル配備候補という沖縄タイムスの報道について

2点目に、介護保険の総合事業の一つ「通所型サービスA型」事業に関して、質問します。

まず初めに、伊江島ミサイル配備候補という沖縄タイムスの報道について、質問します。

2019年10月13日（日）付沖縄タイムスは、1面で、米国防総省がこれまで、インド太平洋地域における地上発射型の中距離ミサイル（射程500ないし3,000キロメートル）の配備先候補として検討したグアムやオーストラリア、ハワイ、日本、フィリピン、韓国など約20カ所を検討した。日本では伊江島補助飛行場を含む数カ所が検討されたが、同飛行場では海兵隊がすでに高機動ロケット砲システム（HIMARS[ハイマース]）訓練を展開しているほか、在沖米海兵隊のグアム移転計画への影響や、住民の反対が高まった場合の沖縄本島での訓練への影響など懸念が示されたという。とした一方で、2面では、「消去法で沖縄浮上も」との見出しをつけ、日本側は中距離ミサイル配備計画に対しオーストラリアのような拒否反応はなかったとし、「オーストラリアもグアムもだめになった場合、消去法で沖縄になる可能性は皆無ではない」と先行きが見渡せない現状を説明した。とされています。この報道があった後、訓練場近隣住民の中では、オスプレイやF-35Bの訓練に対する怒りと同時にミサイル配備への不安が出ています。

そこで質問します。

ウィキペディアによりますと、HIMARS（ハイマース）とは、長射程の阻止砲撃用として、アメリカ陸軍が開発した高機動ロケット砲システムで、米軍の空挺部隊と海兵隊、軽歩兵師団に配備されており、5トントラック6輪駆動タイプの車体に装甲キャブ・FCS・MARSの発射装置等を搭載して、C-130ハーキュリーズやC-130Jスーパーハーキュリーズでも輸送可能とされています。

伊江島でのHIMARS（ハイマース）の訓練はC-130かC-130Jによる空輸によって行われたと考えられますが、この訓練について村に通知はあったのかどうか。

2点目に、どのような訓練をしたのか。

3点目に、中距離ミサイル配備について

消去法で沖縄浮上も、「日本政府拒否反応ない」とされていますが、沖縄県内でも消去法で配備先が選定された場合、F-35Bの離発着訓練場の建設も強行された伊江島配備の可能性が大きいのではないかと考えられますが、村長はどのような認識なのか。伺います。

報道されている米軍のHIMARS（高機動ロケット砲システム）の訓練と中距離ミサイル配備報道についての、村長の見解を伺います。

次に、介護保険の総合事業の一つ「通所型サービスA型」事業に関して、質問します。

介護保険法の改悪によって介護度が要支援1、2については、介護保険連合の事業から外し、市町村が総合事業として実施することになりました。

現在、通所型サービスA型を「リハビリ特化型サービスプロテック」プロテック整体院が実施しています。プロテック整体院は、介護度がこれ以上進行しないことを目指して、仕事に励んでいます。経営は非常に厳しい状態が続いています。

そこで質問します。

1. 村は総合事業の一つである通所型サービスAについて、どのような位置づけをしているのでしょうか。

2. プロテック整体院は厳しい経営が続いているようですが、村からの支援策は考えておられるのかどうか。

以上、村が実施すべき「総合事業」について、質問します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉 實議員の1点目「伊江島ミサイル配備候補という沖縄タイムスの報道について」の御質問にお答えいたします。

令和元年10月13日付、沖縄タイムス1面の「伊江島ミサイル配備候補」、さらに2面の「消去法で沖縄浮上も」との見出しで、報道された内容については、議員の御説明のとおりでございます。

これは、沖縄タイムス社の米国特約記者が複数の米政府関係者に対する独自取材で得られた情報をもとに、報道されたものと理解をしております。

それでは、1つ目の「伊江島でのHIMARS（ハイマース）の訓練はC-130か、C-13Jによる空輸によって行われたと考えられますが、この訓練について村に通知はあったのかどうか」についてお答えいたします。

同訓練につきましては、6月25日付、沖縄タイムス掲載の「伊江島で新軍事訓練」との報道により把握しており、米側からの事前通知はございませんでした。

2つ目の訓練内容についても、同報道を確認後、沖縄防衛局へ事実確認を行いました。防衛局にも通知はないとのことであり、新聞報道以上の情報を把握することはできませんでした。

3つ目の「中距離ミサイル配備について」は、昨年11月のLHDデッキの完成とF-35Bステルス戦闘機の離着陸訓練が開始されたことを踏まえた懸念だと思料いたしております。

これらの報道については、私も関心を持って慎重に対応しなければならない事案だと認識し、沖縄防衛局を通じて事実確認を行っております。

沖縄防衛局からは「米国においては、中距離ミサイル配備計画があることについて承知している」と説明を受けております。

しかし、さきの報道では「現状は開発段階で配備計画の具体化には至っていない」とする一方、「オーストラリアもグアムも駄目となった場合、消去法で沖縄となる可能性は皆無ではない」との米側の認識が示されているところであります。

今後も、沖縄防衛局を通して情報収集と事実確認に努めてまいりたいと考えております。

2点目「介護保険の総合事業の一つ（通所型サービスA型）事業に関して」の御質問にお答えをいたします。

平成26年の介護保険法の改正による地域支援事業の見直しにより、平成28年4月1日から県介護保険広域連合の全構成市町村において、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）がスタートしております。

新総合事業へ移行となったことで、訪問・通所型サービスAが新規拡充されており、要支援1、2以外にも要介護認定のない方で、広域連合で定めた要綱の基本チェックリストに該当し、介護予防が必要と判断された場合に事業対象者としてサービスが利用できるなど、これまでより緩和された仕組みとなっております。

当面の間は、広域連合による事業所指定は行われず、市町村の直営または、委託事業によって実施し、本村では今年の5月に合同会社i1e（イル）デイサービスプロテックと委託契約を締結し、通所型サービスAが開始されているところであります。

1つ目の御質問の「村は総合事業の一つである通所型サービスAについて、どのような位置づけをしているのでしょうか」についてお答えをいたします。

通所型サービスAは、緩和した基準によるサービスとして被保険者が要介護認定を受けていなくても、要件を満たせば利用できることから、介護予防面の効果はこれまでより高いと考えております。また、心身の機能低下に起因する閉じこもりがちな高齢者の方をサービス利用へつなげ、外出する機会を確保することによって、地域の方々との接点、交流が生まれるなどの効果も確認をしております。

以上のことから、離島で小規模の本村において介護サービスの提供が増えた今回の件については、高齢者の方が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、生きがいを持って豊かに暮らしていく実現に向けた一助になっていると考えております。

2つ目の御質問の「プロテック整体院は厳しい経営が続いているようですが、村からの支援策は考えておられるかどうか。」についてお答えをいたします。

現在、合同会社 i l e（イル）では、通所型サービスA、リハビリ特化型サービスのみ行っておりますが、今後、通所型サービスC、短期集中型リハビリや訪問リハビリ等、事業メニューの拡大を検討しているとのことであります。村としても住民のニーズ等を見極めながら、支援してまいりたいと考えております。

また、今年の6月に介護保険法を適用したサービス事業を展開する法人向け支援策の一環として、伊江村高齢者福祉施設等車両購入費補助金交付要綱を定め、諸活動において使用する車両を新規、改造、改造済中古車を購入する場合に対して、その一部を補助する制度がスタートをしております。

合同会社 i l e（イル）も補助対象者となることから、11月27日付で、交付申請書が提出され、12月5日付で交付決定の通知を行っているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

まず、基地問題から、2回目の質問をします。訓練の内容についても、1点目についても、2点目についても、予想したとおり、米軍の訓練の内容については、連絡もない。事前通知もないということで、今までもパラシュート降下訓練、F-35Bの訓練についても、ほとんど無通知で訓練が行われております。たった1回だけパラシュートで車両を投下するということだけは、事前通知はあったということは聞いているんですが、それ以外はすべて通常訓練ということで、何の連絡も事前通知もないというのが、伊江島での訓練の実態です。パラシュート降下訓練については、嘉手納町で行われるときは通知もあるんですが、伊江島では無通知ということが続いています。この無通知で訓練をすること。例えば今までコーラル飛行場を壊したり、整備したりした訓練もありましたし、ハリヤー基地は条件つきで村は誘致を認めたわけですが、それはありましたし、F-35Bの訓練場についても、完成するまでしかるべき筋からの通知はなかったということでした。これについては、ヨーロッパのほうでは、地位協定の中でもそういった明らかにするようになっているそうですが、これを無通知で訓練していることについて、どうお考えですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

これまでも名嘉議員の一般質問、あるいは質疑の中でもお答えさせていただきませんが、現状の中でなぜ伊江村の米軍、伊江島補助飛行場の訓練は、通知なしで実施できるのかというものについては、詳細に確認をしたことがありませんので、今後確認をしていきたいと思っております。

先ほど行いました与勝沖の海上訓練については、ノータイムといいますか。そういう中で事前の通知があったと聞いておりますが、その辺の違いを今後、防衛局を通じて米軍等に申し入れをして、確認をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

今の段階で、村長は関心を持って、慎重に対応しなければならないのではないかと認識をして、沖縄防衛局を通じて、事実確認をしていきたいということですが、新聞報道では、これは皆さん、答弁書で書かれている6月25日付の沖縄タイムスですが、米海兵隊の第31海兵遠征部隊（31MEU）が最新鋭の高機動ロケット砲システム（HIMARS）を展開する訓練を伊江島補助飛行場など、県内で初めて実施していたことが、

24日までにわかった。

米の新戦略構想「遠征前方基地作戦」に基づくもので、前方展開作戦として、沖縄の基地機能が強化されていると。この次は大事だと思いますが。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時48分)

再開します。

(再開時刻10時49分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

このミサイル配備について、10月13日付の沖縄タイムスですが、今年7月に就任したばかりのエスパー米国防長官は、8月3日豪訪問前に記者団に対し、ミサイル配備への意欲を語ったと。これに警戒したオーストラリア側は、協議で米側がミサイル配備計画に言及する前に、当局が配備を受け入れる可能性を拒否した。否定したと。ただ協議をする前に、否定したということなんです。

ところが、オーストラリアは否定しているにもかかわらず、日本は日本に配備という協議もしなくて、日本はそういうミサイル配備に対して、何の拒否反応もなかったということを言っているんです。伊江島も対象の一つということに心配をしているのは、かつて伊江島のハリアー、国頭村の安波で建設中だったハリアー基地訓練場の建設について、地元住民の反対、それから県民の反対によって頓挫して、行き先がなくて「伊江島に持っていこう」ということになって、村は当初50億円の公共工事との交換条件、条件つきでいろいろ受け入れをしたわけです。そのほかにもF-35Bについても、確か情報を得た時点からずっと追求したんだけど、防衛局のほうから何の情報も得られなかった。そういうことがあるから伊江島に、もうほかの地域が反対運動をされた場合、伊江島の反対運動が弱ければ、「最終的に伊江島に持ってこられるのではないか」という心配をしているんです。村長、どうですか。

例えば、オーストラリアのように、何の接触もないうちに反対するという、新聞報道の段階ですが今は。今の段階で、「絶対だめだ」ということは言えませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉議員のおっしゃる恐れやオーストラリアが報道の段階で反対をしたというのは、国レベルの段階での反対だという認識をしております。その後いろんなこれまでの伊江島における基地の問題につきましては、名嘉議員の懸念をしっかりと踏まえて、基地問題、今、一般質問で議題となっている事柄に関しても、しっかりと対応をしていくという思いを強くしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

イーグス・アショアの配備について、秋田県と山口県、秋田県のほうでは、設置される予定の近隣市町村がこぞって反対をして、とうとうきょうの新聞では、「配備地点を変更する予定だ」という報道がありました。地元から新聞報道で出された時点で、この地元から反対の絶対だめだと。これ以上の基地機能の強化はだめだという声を上げることが必要だと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

まだそういう時期には来ていないというような認識を強く、私は持っています。このほかの議員の皆さんもいらっしゃいますが、万一、特派員の報道、これが真実かどうかは別としましても、現段階として正式な報道。あくまでも消去法として、日本、沖縄もあるという報道でありますから、これが一番目に沖縄だ、日本だという部分であれば、その辺の対応も必要かと思っておりますが、そういう中で基地問題というのは、ずっと申し上げておおり、非常に難しい問題を、その基地だけではなくて、いろんなものに波及するという中もありますから、ある程度はしっかりと見極めながら対応していきたいと思っておりますが、ただ名嘉議員がおっしゃるように、見極めながらやっていると、遅きに失するのではないかなというような懸念がございますから、先ほども申し上げましたが、名嘉議員の懸念をしっかりと踏まえて、今後適切に対応していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

「適切な対応」ってどういうことですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

そういう状況が来たときには、一番目は、やはり基地の負担がこれ以上にならないように、そして村民生活に支障がないように、対応をしていくということが、基地の問題に対する適切な対応だというふうに理解しています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

防衛局からの情報待ちでは、F-35Bの訓練場の二の舞になることを、私は恐れています。例えば、秋田県ではイーグス・アショアに反対して、こっちは場所を変更されて、秋田県と山口県だそうですが、一つはグアムに行くミサイルを山口県だとして、ハワイに行くミサイルを秋田で落とすという配備計画だったそうですが、本土のほうでは、地元が反対をすると変更する。ところが沖縄でやれば、いくら地元が反対して、県知事も負担かかる。国会議員も反対する国会議員が圧勝するという状態があっても、辺野古の基地建設は強行に進められています。そういうこともありますので、そういうことを認識の上で、基地問題については、日本政府もアメリカも一体で沖縄に襲いかかっているんだということを考えて、基地問題、今後のこのミサイルの件についても、態度を明確にしていきたいと思えます。

次の介護の問題について、2回目の質問を行います。

プロテックの皆さんと2回ほど話をしたんですが、この答弁の中に委託契約を締結して、通所サービスが開始されているということでした。委託契約については、どういう内容になっていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

答弁書にもありますとおおり5月にデイサービスプロテックと村との間で、この新総合事業に関する委託契約、その内容の旨、契約を締結しております。委託事業の内容といたしまして、通所介護サービスの基準より、緩和された基準で、通常事業を行うサービス、今回の通所型サービスA型を行って、リハビリに特化した形でのデイサービスを実施するという形での事業、委託内容となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

委託契約をされているということでした。答弁で離島で小規模の本村において、介護サービスの提供が、今回の件については、高齢者の方が住み慣れた地域で自立した日常生活を営み、生きがいをもって豊かに暮らしていく実現に向けた一助になっていると考えているということですが、それと今後の合同会社 i l e (イル) についてですが、今後通所型サービスC、それから短期集中型リハビリ等、事業メニューの拡大を検討しているということでしたが、これはいつ確認されましたか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

今回の通所型サービスA、総合事業に関する村でこういう介護の高齢者の方へのリハビリに特化した形でのサービス事業を展開したいというお話を伺いましたのは、昨年度でございます。その後、今年の4月ですか。村のほうに正式に資料を携えていただいて、説明に来ていただきました。その節において、今後の事業の中で今回サービスAをスタート起点といたしまして、短期集中型で必要とされる高齢者の方向けのリハビリとか。そういったいろんな総合事業のまたメニューの中から、いくつか考えられるということ、今年の4月に伺っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

4月というと、契約した段階ですよ。どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

お話を伺って、今年の4月というのは年度初めでございます。そういう形で今年度に会社を立ち上げまして、伊江村で新総合事業をサービスを行いたいと。そのときに、スタートとしてサービスAをまずやるということで、お話を伺いまして、その後にお話を調整をさせていただいて、5月にサービスAをまずそのサービス内容とした形で、委託契約を5月に行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

最近、向こう訪問されたことはありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

最初は、旧真謝公民館のところで行ってございました。8月の下旬ごろ、こちらの今の場所において、サービスを行った後に、10月ごろに行っております。直近ではすみませんが、私は行っておりませんが、担当保健師は、週一回、調整こういう形での現状とか、そういった調整というのを週一回行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

保健師は週一回通っているということですが、向こうに最近行かないで、答弁書をよく書けたものだと不思議ですが、向こうの要望としては、今いろんなサービスを今後拡張していきたいような内容が書かれているんですが、利用者が当初30人ぐらいで採算とれるんじゃないかという予想をしていたらしいんですが、いろいろこの筋トレをする器具だとか、揃っているんですが、電気治療もこれを揃えるために、高額な借入れもされて、非常に設備投資をするために金がかかったということで、今45人、最低でも45人はいないと採算はとれないということだそうです。まだきのうの「27人」しか利用されていないということ、今のところ非常に経営的に厳しいということで、行政に対してはプロテックがやっている事業について、村として必要な施設として認めているからこそ契約をしたわけで、村としてもその介護度が上がらないようにするための施設ですから、この宣伝を向こうを利用するように人数を増やすように行政側も協力してほしいという要望がありますが、それについてはどうお考えですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

私どもも議員お説のとおり、当初「30人」という形でお話をお伺いしましたところ、実際に非常に経営は厳しいとおっしゃるとおり「月間40人」ないし「45人」ぐらいの利用者がいないと今、厳しいというお話は伺っております。そこで村として考えられるものとして、村長答弁にもありましたとおりの事業メニューの拡大も含めて、ニーズも含めた形で総合的に一緒に向き合いながら、今後、検討していく方向ではございますが、それ以外といたしまして、サービス事業利用者の掘り起こしの部分につきましても、一応内部のほうで今、考えておりますのは、ミニデイを公民館で行っておりますが、このミニデイ終了後に、ロコモ相談会というものをしております。それは公民館に行きまして、ミニデイを参加される方に対して、ひざ関節とかそういったもの予防的な部分での相談、そしてまた自宅でできるものとか、こういった運動とかができるというものを理学療法士を講師として、お招きしながら展開をしているところでございますが、そういったロコモ相談会を最近、参加人数も減っていると伺っておりますので、プロテックと一緒に協力をしながらやっていって、利用者の掘り起こし、もしくは年一回、老人クラブ連合会を対象とした今回、昨年度と今年は認知症予防対策という部分についての講演会とか、栄養指導とか、そういったものを展開しているんですが、次年度においては、介護予防的な部分も老人クラブの皆さんを対象にしたところで、今回、プロテックが開業いたしまして半年経っております。大体、半年ごとにどういう現状なのか、担当保健師のほうで伺っておりますが、「可動域が広がった」とか、「通う前よりはバランスがよくなった」という、本当にいい声が聞こえておりますので、介護予防的な意味でのものをまたプロテックと相談をしながら、介護予防の重要さとあわせて、そういった体験、実際利用されている人の声とか、そういった場を活用した形での利用者の掘り起こしというものも今、検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

ミニデイでのいろんな案内、そういう紹介というのもありましたが、ミニデイに参加される方々は、どこの公民館でも女性のほうが圧倒していると。男性は少ないということが言われておりますが、ミニデイにだけ、その他にもそう宣伝をしたいということですが、例えば村の今話では、利用者が「よくなった」とかという話もありましたので、そのプロテックのところではリハビリをやったらよくなったとかという、利用者の声についても、村の広報で紹介をしていくとか。そういうことをやっていけば利用者も増えるのではないかと。

利用が増えれば、介護度が悪化するということも減少するのではないかと私は思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

村の広報誌、そういった部分ということで、提言というか、お話なんです、介護予防を今、内部で課において考えているのは、検討しているのは、今おっしゃった利用者の声というよりも、そういう一つの総合事業の中の新しい事業展開として、プロテックにおいて、村が委託をし、運動機能を向上させて、日常転びにくくなるようなためのメニューでやっていますよというところを、検討しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時13分)

再開します。

(再開時刻11時14分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

今の名嘉議員からある i l e (イル) の事業の経営的な部分については、私たちもどういうふうにして支援ができるかを、しっかりとやっていきたいと思っております。この答えているとおり、介護サービスに行く前の介護予防の中では非常に効果があるという事業ですから、なおかつ高齢者の皆さんがそこに集うという中で、ひきこもりやあるいはコミュニケーションによって、いきがいくくりにも貢献をしていくということでございますから、これまで住民課長が答えたようなそのもろもろの支援も行いつつ、それと違う形でどういった支援ができるのか。わざわざ本島のほうでそういう業務をしていた中で、伊江島で事業を展開をして、伊江島の皆さんの介護予防に貢献をしていきたいということで、島で事業を立ち上げていますので、その辺もしっかりと考えながら、伊江島でそういう事業が今後も持続的に営業できるように、展開できるようにひいては高齢者のそういういきがいくくり、あるいは介護予防に貢献をしていることも、村としてしっかりと踏まえて、今後いろんな形で事業者と担当課と綿密に調整をさせながら支援していければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

村にとって大事な施設だということは確認できたと思います。私は向こうの収支報告書をもったんですが、非常に厳しいです。これの中身は言いませんが、担当課長、この収支、向こうの経営状態もチェックをしながら、今後村にとって必要なものであるならば、継続して運用できるようにするために、支援をしていただきたい。そのためにまず経営状態の把握、これが必要だと思いますので、ぜひやってください。

以上、それを求めて質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時17分)

○ 副議長 亀 里 敏 郎 君

再開します。

(再開時刻11時30分)

1番 渡久地政雄議員の登壇を許します。1番 渡久地政雄議員。

○ 1番 渡久地 政 雄 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名 1. 太平洋戦争を終結に導いた緑十字機のモニュメント建立の必要性についてであります。

戦後74年の月日が過ぎ去りました。本村においては毎年4月にアーニー・パイル慰霊祭があり、その後は芳魂之塔平和祈願祭がとり行われております。芳魂之塔平和祈願祭では、フェリーの汽笛の合図によって恒久平和を願い、遺族会、各関係者の方々をはじめ、伊江小学校、西小学校の児童会、伊江中学校の生徒会代表も参列し、犠牲となられた御霊に哀悼の祈りをささげております。

しかし、御遺族の方々の御高齢化に伴い、ここ数年で参列者の人数が減少し、悲惨な戦争の歴史が時代の進展とともに風化しつつあります。

本村は沖縄戦の縮図と言われた激戦地として知られ「アハシャガマ」「公益質屋跡」「ニーバンガズィマール」「団結道場」「わびあいの里」など、民泊等で訪れる来島者へ平和学習の一貫として案内をしているところでもあります。

そこで、新たな平和学習の場として次のことを提案いたします。

昭和20年8月にマッカーサー連合最高司令官の命令により、千葉県木更津市から伊江島まで降伏軍使を乗せた終戦連絡機「平和の白い鳩」と呼ばれた緑十字機が8月19日、伊江島補助飛行場に着陸しました。この事実は今日まで村民をはじめ、国民にも知られていないことであります。この偉業を称え新たな平和学習の場として伊江島補助飛行場内に緑十字機のモニュメントを建立し、活用すべきと思いますが村長の考えを伺います。

○ 副議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地政雄議員の「太平洋戦争を終結に導いた緑十字機のモニュメント建立の必要性について」の御質問にお答えをいたします。

緑十字機については、太平洋戦争停戦に向け平和の使者を乗せた飛行機（一式陸上攻撃機）が、誤って攻撃されぬよう連合国側の指示で機体を白く塗り、緑色の十字を書いたのが由来とされ、1999年（平成11年）発行の「伊江島の戦中・戦後体験記録」第6章2降伏中継基地・伊江島飛行場に、当時の記録や緑十字機の写真が掲載されております。また、平成29年7月に緑十字機（1番機）の不時着地、静岡県磐田市（寺田はたね）様から贈呈がありました「平和の白いはと みどり十字機ものがたり」の冊子に平和学習向けに、わかりやすくものがたりがつづられております。

降伏軍使を乗せた緑十字機が伊江島飛行場を中継地として、不時着等幾多の困難を乗り越え東京湾ミズーリ号での降伏文書調印を果し、太平洋戦争を終結に導いた歴史的偉業を知り、今日私達が平穏な日々を享受できていることを尊く思い、平和のありがたさを強く感じているものであります。

御質問の緑十字機モニュメント建立につきましては、史実を多くの人や次世代に伝える手段や、平和学習の教材として貴重な事業だと認識しております。

今後は、広報誌での紹介や「平和の白いはと みどり十字機ものがたり」の活用等を通し、広く史実を伝えると共に、2年前から交流があります「緑十字機不時着を語り継ぐ会」を立上げ、「地域おこし」に取り組んでいます静岡県磐田市鮫島地区の皆さまと、さらに親睦・交流を深め機運を高めていきたいと考えております。

○ 副議長 亀里敏郎君

1番 渡久地政雄議員。

○ 1番 渡久地政雄議員

2回目の質問をいたします。

私が今回、なぜこの緑十字機について、一般質問を行ったかといいますと、今年の春先に静岡県磐田市市議会の方から、一通の手紙とともにこの緑十字機決死の飛行の本、そして先ほど村長がおっしゃいました「平和の白いはと みどり十字機ものがたり」、そしてDVDが送られてきました。私はその内容を知り、強い衝撃を受けCDと本を何度と見るたびに、この事実はぜひ後世に語り継ぎ、残すべきだという思いから、今回一般質問を行いました。

本会場にいるほとんどの方が知らないと思いますので、本題に入るまで長々と緑十字機について、あらすじを申し上げますことに対し、御理解をください。

連合軍は昭和20年7月26日、ポツダム宣言を日本に通告しましたが、日本が黙殺したために8月6日は広島県、8月9日は長崎県に原子爆弾が落とされ、20万人もの尊い市民が一遍に亡くなり、昭和20年8月15日、天皇はこれ以上戦争を続けることができないので、連合軍側の出した条件、無条件降伏を決めて全国に対し、ラジオ放送、つまり玉音放送で知らせました。それでほとんどの日本人が8月15日を終戦日と信じてきました。しかし、玉音放送の後にも敗戦に納得しない兵士たちが反乱を起して、戦争を正式に終わらせるためには、戦争をした国々の代表者が終戦協定、降伏文書に調印しなければなりません。日本が降伏文書に調印し、戦争が正式に終わったのは9月2日なんです。8月16日から9月2日までの2週間余りに、日本は大変な危機の中にあっただけであります。

日本は無条件降伏であるポツダム宣言を受諾することを決め、連合軍の軍隊を受け入れることになりました。その連絡を受けた連合軍の最高司令官マッカーサーは、1日も早く降伏文書に調印し、戦争を終わらせようとしていました。実は8月15日以降もソ連軍が北の方から日本を責め続けていたからです。ソ連は戦争が正式に終わっていないことを理由に、8月18日千島列島への攻撃を開始、北海道の半分を占領する条件、ヤルタ協定で取り決めてあったため、猛スピードで千島列島を制覇しました。そこでソ連が北海道に上陸すると、日本が分割統治される危険があるため、一刻も早くこのフィリピンのマニラにある連合軍最高司令部に日本を代表する使者、つまり勅使といいますが、陸軍、外務省から17人の軍使が選ばれ、搭乗員11人、全部で28人が2機に分乗をして、8月19日の朝、木更津飛行場から伊江島に向け飛びたったのが、今言う「平和のはと 緑十字機」であります。戦争を正式に終わらせるための重要な書類、降伏文書等を預かり、8月19日朝、7時18分木更津発12時40分に伊江島に到着、米軍機に乗り換え、マニラに移動、翌20日に会議を終えた降伏軍使が、17時45分伊江島に戻り、一番機が18時40分、東京に向け離陸しました。がしかし、燃料切れのアクシデントに見舞われ、23時55分、静岡県の鮫島海岸に不時着しました。しかし夜中にもかかわらず、鮫島の集落の方々の懸命な働きで、8時間半の遅れでしたが、浜松飛行場から東京の調布飛行場に到着、のうちに日本政府に報告し、進駐軍の受け入れ準備が開始され、8月30日マッカーサーが厚木飛行場に降り立ち、9月2日に東京湾の戦艦ミズーリ号上で、日本の代表とアメリカ、フランス、イギリスなどの連合9カ国の代表が終戦協定、降伏文書に調印し、正式に長い戦争が終わり、ソ連軍は北海道上陸にあと一步まで攻めていましたが、戦争が正式に終わったので、攻撃を停止しました。

そのような過去の歴史の中で、「緑十字機」の件は今日まで極秘にされておりました。しかし、戦後60年を経た、平成18年ウミガメの産卵を監視していた方が、砂に埋まっていた機体の一部を見つけ、さらに平成23年に漁船の網に燃料タンクがかかり、それが新聞や静岡朝日テレビでは、3回も放送され、少しずつ世の中に知られるようになり三浦晴男さんが発起人となり、平成29年1月8日「緑十字機不時着を語りつぐ会」緑語会を発足、同時8月20日不時着の碑を建立、記念式典を開催。

平成30年8月19日「緑十字機を語り継ぐ」第1回開催。令和元年8月17日、緑十字機を語り継ぐ、第2回開催されております。平成30年7月28日に、語り継ぐ会から、伊江村に対して依頼文が届いております。今日まで4通届いておりますけど、全部を読み上げますと、時間の都合上、割愛させているところもありますけ

ど、その中で三浦晴男様から、伊江村長宛てに、「イベントは8月19日曜日の夕方の5時から行います。私たちはもしも可能でしたら、遠い伊江島から飛んできた緑十字機と同様に、伊江島からのメッセージが届くとありがたいと思っております」という、村長宛てに依頼が来ています。その中で村長は、どのようなメッセージを送ったかという、少し読み上げますけれども、「緑十字機不時着を語り継ぐ会の関係者の皆様、第1回みどり十字機平和和太鼓のひびき、鮫島海岸フェスタの開催、まことにお喜び申し上げます。平和への感謝の思いをつづり、歴史の継承と地域観光の振興、並びに郷土をいかし、国際的地域、まちづくりの実践の場として、多くの方が集い、鮫島海岸フェスタが成功裏に開催されますことを、遠く沖縄伊江島の地より御願いたします」と、「猛暑の折、磐田市の皆様には御自愛からますますの御活躍と御多幸を祈念し、まつり開催へのメッセージといたします」ということで、村長が平成30年8月19日にメッセージを送っております。そのような中で、またお礼状といたしまして、「このたびは緑十字機不時着を語り継ぐ、第1回大会の開催にあたり、メッセージをいただきましたことは、心より感謝申し上げます。さきにはマンゴー、今回はラム酒をお送りくださり、まことにありがとうございます」と、「いただきましたマンゴーやラム酒に村長の島袋様をはじめ、職員や伊江村の皆様、伊江島の様子を想像し、行ってみたいと語り合っております。この1、2カ月前に伊江島がテレビ放送されました。占領下の何もないところからはじまり、今や外国人も多く訪れる世界の観光地になっている映像が流れていることにびっくりするとともに、「すばらしい」の一言を発してしまいました。緑十字機が不時着した限界は、点在する集落に畑、田んぼ、松林と特性も特産品も何もないところです。先だつての電話の中で福祉課の職員、恐らく亀里裕治課長だと思います。すばらしいことをうたっています。「何もないのも強みですよ」と、この一言が忘れられません。伊江島は戦後、平和の出発地、不時着した鮫島は日本史上最大の国家存亡にかかわる危機発生地と同時に、戦後平和への大きな入り口であります。戦後史を語る上で、伊江島あつての鮫島、鮫島あつての伊江島、大きな御縁で結ばれるように思います。今日の日本国民は、意識するとならないにかかわらず、一人残らず等しく伊江島と鮫島の歴史的恩恵、平和を受けております。」ということで、読めばたくさん、時間がかかりますので、割愛しますが、その後に皆さんの資料にもあると思いますけれども、第1回のまつりが行われております。私のほうには、5、6ページありますけれども、皆さんには2ページしか綴っていません。その中で、伊江島の物産が一番最初に完売となりました。伊江島出身の長嶺さん、恐らく真謝の出身だと思いますけれども、現在、浜松市西区西山町に存在の一家で出店をして、第1回大会250人ほどの参加を数え、成功裏に終えて喜んでおるところです。

そして4枚目に、最後となりますけれども、平成30年10月21日付で、去る10月5日、6日朝のNHKラジオ、深夜番組「明日へのことば」で、島袋清徳氏の「基地とひきかえの村おこし」を聞きました。録音をして、緑語会の会合のとき、みんなで聞きました。ということで、すばらしいメッセージが4通も来ております。

そこで村長、私の答弁に対しまして、モニュメントの建立には、平和学習の教材として貴重や授業だと認識はしており、2年前から交流のある「緑十字機不時着を語り継ぐ会」を立ち上げ、地域おこしに取り組んでいる静岡県鮫島の皆様とさらに親睦、交流を深め機運を高めたいとの答弁がありました。もちろん、建立までは数年かかるかもしれませんが、緑語会会長の三浦晴男さん、「平和のしろいはとみどり十字機ものごと」の冊子を送った、寺田はたねさん、本名寺田美代子さんと言うんですけども、そして緑十字機著者の岡部英一さんをはじめ、発起人総勢11人の方々が年明けの1月27日から28日の2日間、来村予定であります。訪問の趣旨の一つとして、「とにかく伊江島に行ってみよう」と、そして2年にわたり、まつりに対して、村長からのメッセージをいただき、そのお礼の挨拶、そして伊江村が一木一草、焼け野原となったこの島から、このように現在観光地となったこの以上の3点を主に、勉強しに来たいということであります。そ

ここで村長、村として、どのようなおもてなしをする計画なのか、お伺いします。

○ 副議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時50分)

再開します。

(再開時刻11時50分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地政雄議員のこの「緑十字機のモニュメント建立」の必要性についての、第2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

2年ぐらい前から、そういう歴史的史実があったというのは、確認をして理解をしているところではありますが、まだ多くの村民をはじめ、議員の皆さんもその辺のことについては、詳しくはまだ認識をされていないというような状況かと思っております。そういう中でこの太平洋戦争の中で、終戦をさせるために、そういう日本の降伏軍使を乗せた緑十字機が千葉県の本郷飛行場から飛び立って、伊江島を経由してマニラに行って、帰りも降伏の合意になった中で、鯨島海岸に不時着をしたというような史実の中で、歴史の縁といえますか。強く感じているところであります。今回、27日から28日に磐田市の鯨島地区の皆さんが、活動を広く継承して広く広めながら、あるいは地域おこしに活用されて頑張っている皆さんが来られるということですので、非常に歓迎を申し上げ、今後の太平洋戦争にまつわる、縁があった磐田市の皆さんと伊江島が、今後どのような交流、親睦を深めていく。いろんな話し合いができる、そういう機会になればということで、こちら村主催の懇親会、その辺も企画し、伊江島を広く、来られた皆さんにも案内をしながら、伊江島の当時の戦争の状況、あるいは伊江村の戦争から現在までの苦難の歴史をぜひ、紹介をしながら、今後につながるようなこういう歓迎セレモニーといえますか。ぜひやってみたいと思っております。

○ 副議長 亀里敏郎君

1番 渡久地政雄議員。

○ 1番 渡久地政雄議員

ぜひ村長側、村側としては、2カ年前からこのような感じで交流をしていたわけで、私たちは一切知らなかったわけですが、調べていくうちに本当に、きょうお集まりの皆さんこのDVDを見ますと、一目瞭然にこの流れがすべて把握できます。ぜひ村長、このDVDをごらんになって、いつの日かこの皆さんが、この本を書いた方、そして本を送った方、ともに11人が来るわけですから、「平和の白いはとみどり十字機」については、70年ぶりにこの墜落した飛行機の破片が、これが見つかったために郷土史家の方が心を打たれて勉強したら、こういうことがあったということですので、その方も来ます。岡部英一さんも来ます。そしてその当時、もしこの緑十字機が不時着というか、海に墜落してなくなった場合は、マッカーサーからいただいたその文書をなくした場合、どのようなことが起こったかということも予想されています。

日本は第二次大戦スタートするときに、アメリカには1時間遅れで戦争するというのを遅れたために、不意打ちをくったということでの始まりで、それに対してマナーが悪いということで、アメリカは徹底的に日本をやったわけですが、今回もしこれがおくれた場合は、もし届かなかった場合は、日本は徹底的に攻撃されて、戦争がまだ長いこと続いたでしょうと。そして第三の原爆がやがて完成していたんです。それを第一回目は本当は京都に落とす予定だったらしいです。なぜ京都かということ、盆地で効果が発揮されやすいということでしたけれども、連合国のある方が、文化財の日本の京都は残してほしいということで決まって、海軍基地のある長崎、そして広島。長崎に落とされた原爆は、広島より1.5倍威力があったわけですが、落とす方向が3キロずれて山元に落ちたために、あまり広島みたいには被害がなかったそうです。もし本当に墜落していたならば、多くの日本人、あるいは天皇陛下も罰するというのをう

たっています。77%が連合軍は、天皇責任だということだったんですけれども、このように緑十字機のおかげで、無事厚木基地がゼロ戦で反乱しようとしていることを抑えて、連合軍を迎えて、無事ミズーリ号艦上で、調印式が終わったときに、一つのピストルの音も聞こえず、このように多くの兵士が天皇陛下にもとづいて、日本は降伏を認めたということを見て、マッカーサーは天皇陛下を逆に利用しようと。このようにすばらしい国民、これは天皇陛下を国の総長ということにして、認めたのが今回の件であります。

このように、私たちの知らない74年前の出来事ではあるんですけれども、わかった以上は、ぜひ村民が、この勅使、天皇陛下から命令された勅使の皆さんが一旦、伊江島に来て、そして米軍機に乗り換えて、マッカーサーの待つ連合軍で、これを預かり無事に届けた。その中で、鮫島の皆さんがこのように一生懸命、今後は平和を求めて、2年前からまつりを通して、平和学習をしながら、碑も建てて2カ年間、御教授をしているわけです。ですから我が伊江村としても、緑十字機の縁をもって、27日、28日には時間の許す限り、いっぱいこの勉強をして、今後鮫島と伊江島、平和のお互いのために交流をしていきたいと思っております。

最後になりますけれども、あと一つ、私どうしてもこのDVDを見て、気になることがありまして、テレビ朝日、静岡の朝日テレビが何年前か前に、当時20歳であった青年、カメラマンがいるんです。その方が伊江島のことを恐らく写真やらビデオをいっぱい持っていると思っております。そのおじいちゃんが当時は96歳でアメリカに渡って、朝日テレビがそれを取材しています。とても元気なおじいちゃんでした。この方は二、三年に亡くなられたということを知っていて、私がかかりはしたんですけれども、聞くところによると、岡部さんがテレビ朝日が向こうのことを詳しくわかる人がいるらしくて、聞いたらこの長男はイギリスに住んでいるそうです。長男に聞いたら、おやじのことはあまりわからないと。ですからとても貴重なフィルムが埋もれていると思っておりますので、村長、いつかはそれを調べてその部屋に、もしその方が残した貴重なフィルムがあると期待をして、どんどん深めていってみたいと思っております。

ちなみにアーニー・パイルは1945年の4月16日に伊江島に上陸して、翌々日の18日に亡くなっているわけです。ですからあまり、アーニー・パイルとしては偉大な方ですけれども、伊江島に貴重なフィルムとかはあまり残していないと思っておりますけれども、たった2日しかいませんから。しかしその名前は忘れただけけれども、当時20歳であったあのフィルムの持ち主は、自分のアメリカの自宅に、8ミリで上映して、伊江島ということも発して上映していますので、ぜひこれを探り当てて、貴重な資料が見つかったら、さらにいいと期待しております。それで皆さんにもいつかぜひこれを上映して、見せてこれは内容はわかってほしいと思いい、今回一般質問に取り上げました。ということですので、ぜひ村長、いつかこれを上映することを機会、設けてもらえないでしょうか。

○ 副議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私もこの一般質問を受けて、DVDの映像をしっかりと見させていただきました。この終戦へのラストミッションという名前ですが、伊江島のほうに緑十字機は到着したときの、米軍の伊江島にいた米軍の歓迎、みんなもう物珍しく見るような感じの映像もありまして、本当に感銘を受けたところではありますが、渡久地議員がおっしゃっているそのカメラマン、93歳くらいになっていましたが、その方の御子息を訪ねて、もっと貴重な映像フィルムがないのか、どうなのかを確認してほしいということでございますので、今回私たちはその辺の伝手はありませんから、27日から来られる岡部さんですか。歴史郷土家。この方が非常に詳しいみたいでありますので、そういう方と意見交換をしながら、共同で協力をして、映像フィルムの入手できないか。岡部さんとの話もしながら、今後臨んでいきたいと思っております。

それとやはり村民的にはそういう歴史的史実、なぜ伊江島と静岡県磐田市の鮫島の皆さんとこういう交

流を図っていくかという部分を知らしめるためには、どうしてもこのDVDを見ていただかないと、そういう認識はできませんので、今後村民的にそういう上映会を村として、企画開催をして、日本軍がつくって戦争で活用された伊江島の飛行場が、終戦の歴史的偉業にかかわっていたという、要するに有効的に活用された面もあるということ、今後多くの村民、あるいは子どもたちにも広く知らしめるためにも、村民用の上映会、あるいは学校の中でも教育委員会と調整をしながら、伊江島の終戦にあたって伊江島のかかわり方があったということも、広く今後知らしめるために、大いにDVDを活用しながら、最初答弁したように、広く両方で機運を高めながら、できれば伊江島だけではなく鮫島にも、今は説明板ぐらいしかないということですから、両方で後世に偉業を伝えるためにモニュメントを建立しましょうということの、相互合意の中でそういう事業が進められるように、今後も取り組んでいきたいと思っています。

○ 副議長 亀里敏郎君

1番 渡久地政雄議員。

○ 1番 渡久地政雄議員

むすびになりますけれども、最後に手紙を読んで終わりたいと思います。

「この活動そのものが、向こうとしてもまだ始まったばかりですし、一つの地域での盛り上がりすぎませんが、いつか振り返ったとき、この一歩があったから大きな話につながったと言えるような時代や、平和を見直す場所として、注目が高まる日も来るかもしれませんので、じっくりゆっくりと交流をつなげていければ幸いです」ということで、手紙も添えてありましたので、報告をして、いつの日かお互い立派なモニュメントが建立されて後世に、恒久平和を願うためにも、モニュメントを作成して、多くの方がその緑十字機のことを知り、今の尊い平和であるこのことに活躍した飛行機、多くの皆さんでぜひ建立をして、平和学習に結びつけていただけたらと思ひまして、今回一般質問をさせていただきましたので、御理解ください。

以上で、私の一般質問を終わります。

○ 副議長 亀里敏郎君

これで1番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻12時06分)

○ 議長 渡久地政雄君

再開します。

(再開時刻13時30分)

日程第2. 議案第60号 離島ICT教育実証事業備品購入の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第60号 離島ICT教育実証事業備品購入の契約についての、提案理由を申し上げます。

契約金額、1,731万4,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が157万4,000円）。

契約の相手方、沖縄県那覇市松山1丁目2番1号 沖縄セルラー電話株式会社、代表取締役 湯浅英雄と契約をしていきたいと考えております。

なお、この事業におきましては、小規模離島における教育環境の課題解決を図るため、ICT機器活用をした遠隔合同事業を実施し、高校のない離島での高校設立の可能性を検証する事業であります。その事業に必要なテレビシステム機器一式を購入する契約、購入をいたしましたので、購入する予定の契約議決でございます。

テレビ会議システムというのは結構ありますから割愛をいたしますが、事業の詳細について、教育行政課長から説明を申し上げて、皆様の御質疑にお答えをさせていただきたいということで、御審議をよろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

概要について、補足説明いたします。お配りしました構成図、与那国町一伊江村（遠隔合同授業）という資料をごらんください。その資料の下の枠内に要点をまとめておりますので、それにて説明をしたいと思います。

与那国町（久部良中学校）と伊江村（伊江中学校）での遠隔合同授業の概要。離れた場所にいる者同士が、双方向の画像及び音声により会議等が行えるシステム（テレビ会議システム）と言いますが、それを使用し合同授業を行います。

久部良中学校は100インチのスクリーンを2画面（縦1,245ミリ×横4,428ミリ）になります。伊江中学校は、一回り大きいサイズになりますが、大変すみません、こちらで訂正をお願いします。50インチと表記されていますが、55インチのディスプレイを8画面使用いたします。大画面と臨場感あるクリアな音声で、実際授業を行いまして、授業に支障がないかどうかを検証いたします。例えば、伊江中学校で行う授業を久部良中学校の生徒が、画面を通して伊江中学校の生徒、つまり一つのクラスとして授業を行い、先生はいつでもおり授業をこなせるのか。生徒はいつでもおり授業の把握ができるのかなどを検証していきます。今年度は令和2年2月6日、7日に実証授業として遠隔合同授業を実施いたします。

それ以外にも、非公式としまして遠隔合同授業の内容調整や生徒同士、特に部活の交流などで活用する予定でございます。なお遠隔合同授業の日は同時に授業参観日として村民に公開を予定しておりますので、ぜひ議員の皆様も授業参観にお越しいただき、実際どのようなものか、御確認いただければと思います。以上で説明を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

今年度予定が、令和2年2月6日と7日ということですが、これだけ大きな投資をして整備をするわけですが、活用については、触れられておりましたが、この合同授業の後に、どういう利活用を考えているのか。お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

本事業は内閣府から受けまして、実証実験を行うということで現在、与那国町と伊江村ということで、実証実験を行うものでございます。この公式としまして内閣府のほうから実証実験のこの内容を確認するということでは、今言った2月6日、7日を公式として実施するというので、今回取り決めとなっております。それが終わったあとに、内閣府としましては実証授業を3年間続けるということで、現在は与那国町と伊江村となっておりますが、ほかに離島はたくさんございますので、そこに呼びかけをしまして次年度以降はどんどんふやして行って、それで実験をしていこうということになってございます。それ以外の非公式としまして、先ほど申しました部活とか、そういったものでもどんどん活用して、交流を図りながらこの機材をみんながなれ親しんで、それからほかの離島にも呼びかけをして、うまく活用していきましようということになってございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城善彦議員

ということは、今回のこの実証実験の後のものに関しては、まだ未定だということですよ、逆に言えば、そういう状況が増えていったらその地域とも、合同授業というか。そういう感じでやっていくということで理解していいですか。わかりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

実証実験としては、ICTの進展によって、そういう授業がしっかりできるかというのが今回の授業ですが、山城議員がおっしゃったように将来的に、内閣府の構想の中では、そういう遠隔合同授業によって、高校の授業ができるのであれば、これはうちらがこれまで夢にも想定できなかった離島においても、ICTの進展によって、まずは伊江島で本島に出なくて高等教育ができる可能性があるのかどうなのかというのが、最終的な目標です。それを前段階としてこのICTで授業ができるかという部分、これがどのぐらいかかるかもわかりませんが、将来的な構想としては、これまで高校がない離島は、うちらもあきらめていましたが、時代の技術革新によって、ICTを教育の場に活用をして、技術的な確率ができれば、将来的には沖縄の高校がない離島をネットワークで結んだ高校設立ができないかというのが、将来的な構想です。今内閣府でやっているのは、あくまでもICTを活用した合同授業、技術的な実証授業をやりまして、高校の設立とかなりますと、当然文科省とかその辺かかわってきますから、そこまではいきませんが、これをまずは将来的な構想としては、これまで離島で高校がどうしても難しかった環境がICTの進展によって、可能性があるのかどうなのかを探る第一歩としての実証授業であります。

最初の質疑からいいますと、高校設立に向けた構想も将来的にはありますが、これが順調に進むかどうかというのは、なかなか難しい課題もありますが、内閣府としては将来的な構想のもとに、技術的な実験を行うということで、まずは北部の代表として伊江島、先に先島の代表として与那国、次に私も内閣府の振興局長ともお話をしましたが、次南部の離島の代表として南北大東のうち、1村に声かけをしたらどうですかということであれば、北部の代表は伊江島、先島の地区の代表の与那国を入れて、南部離島の代表の大東はどっちになるかわかりませんが、そういうことで広く沖縄の離島の実証授業をして、技術、実証実験を踏まえて、今後のこの高校の設立、うまく事業ができるかどうかを見て、高校の議論が加速していく。学校にそういう検討委員会も設置されておりますので、そういう中で議論が進んでいくものだと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第60号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第60号 離島ICT教育実証事業備品購入の契約について、採決します。お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号 離島ICT教育実証事業備品購入の契約について、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第61号 伊江村小学校ICT機能強化事業備品購入の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第61号 伊江村小学校ICT機能強化事業備品購入の契約についての、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額、6,050万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が550万円）。

契約の相手方、浦添市字港川458番地 株式会社オキジム、代表取締役 新里哲郎と契約をしていきたいと考えております。

なお、今回の事業につきましては、児童生徒の情報端末操作技術の向上を図るため、小学校に教育用パソコン等を整備する事業であります。その事業を推進するための備品として、大型の電子黒板75インチで、伊江小、西小あわせて、附属備品をあわせて、計21台。児童用タブレットパソコンが伊江小40台、西小40台、計80台。そして生徒用のソフトウェア、あるいは電子黒板用のタブレットPC、これが21台、それとあわせてサーバー機器、校内ネットワークなどを各学校に整備する事業となっております。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

タブレットが40台ということは、基本的には高学年だけを対象にしていますか。それとも低学年のほうから、将来的には低学年のほうから全員がタブレットで授業ができるようなシステムにするのか。その辺を伺いたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

「それぞれの小学校に40台というのは、高学年だけなのか」ということでございましたが、この40台は、今は現状としまして、よく聞かれるのが、1人1台という話がよく報道とかでもされるんですけども、実際は先生方が授業をするときに、まだ1人1台を使わせてやるというまでの授業の中身ができておりませんでして、この40台はどのように使うかという、グループ学習、グループで調べ学習とか、そういったもので活用するという、現在のところ40台、これを使う先生方、例えばグループでやると4つのグループで1学年終わったりしますので、残りのほうをほかの学年が使うというようなことで、回しながら使うというやり方を考えてございます。

○ 議長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第61号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第61号 伊江村小学校ICT機能強化事業備品購入の契約について、採決します。お諮りし

ます。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号 伊江村小学校ICT機能強化事業備品購入の契約について、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第68号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第68号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を申し上げます。

国の人事院勧告及び沖縄県人事委員会の給与勧告に基づきまして、本職員の給与改定したく、本条例の一部を改正する必要があるために、本条例を提案するものでございます。

なお、詳細につきましては、ページがたくさんありますが、総務課長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、御説明をいたします。

先にお配りにお手元の資料の令和元年度伊江村給与改定イメージ図をごらんいただきたいと思います。そのイメージ図で主な改正内容について、まず御説明させていただきたいと思います。

上段枠の沖縄県の勧告のポイントを記載してございますが、沖縄県人事委員会が沖縄県に10月8日に勧告した、職員の給与に関する報告及び勧告で、民間給与との比較を調査した結果、職員給与が民間給与を下回っていることから、1点目に月例給与につきましては、民間給与等の格差、0.14%を解消するために引き上げることとしてございます。初任給及び若年層を重点に引き上げとなるということでございます。

2点目の期末手当、勤勉手当（ボーナス）は、民間の支給割合とおおむね均衡しているため、今回は改定しないということになってございます。点線の下枠になりますけれども、平成31年4月1日から、月例基本給が実質同額となる対象職員の表がございまして、対象職員は行政職59人、医療職4人、企業職0人、海事職11人で計74人でございます。※の全職員が151人ということになってございますので、151人中、74人の若年層の職員が対象となるということでございます。

それでは条例の改正について、御説明をさせていただきます。議案第68号をお願いいたします。条例の説明につきましては、資料の新旧対照表で御説明をさせていただきたいと思います。改め文の16ページの次のページからでございます。1/19それでは新旧対照表の1ページをお開きください。表の右が改正前、左が改正後となります。今回の改正は別表第1. 行政職給料表及び別表第2. 医療職給料表の改定を行うものでございます。

別表第1の行政職給料表の1ページから6ページまでとなっております。別表2の医療職給料表は7ページから19ページまでとなっております。アンダーラインの部分が給料月額が改定になるということでございます。例を挙げますと右側の改正前の1級1号が「14万4,100円」が、改正後は1級1号が「14万6,100円」になるということでございます。アンダーラインの部分が改定になるということでございます。1ページに戻っていただきまして、改め文に戻っていただきたいと思います。

改め文の16ページ、附則として第1項で（施行期日等）について規定しており、この条例は交付の日から

施行し、伊江村職員の給与に関する条例の規定は、平成31年4月1日から適用することとしております。つまり遡及を適用するものでございます。第2項では、(給与の内払)について、規定しており、改正後の給与条例の規定を適用する場合には、改正前の伊江村職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払いとみなすこととしております。改正前に支給された給与は、改正後の規定の内払いとみなし、改正後は遡及して差額を支給するための規定でございます。

本条例改正に伴い、給与改定につきましては、事前に職員労組組合に説明を了承を得て、御提案申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

この資料の改定イメージ図で、対象が74人、全職員151人ということで、それで自分も今、伊江島の職員の給与表、それがどういった状態なのかということで、いろいろと調べてはいるんですが、今回手元には置いていないんですけど、沖縄県で発行している行政職給料表、その中で出てきている人数が行政職バイト人数、伊江村の場合確か74人だったと思います。それぐらいの数字になっているんですが、これはここでいう数字と同じという認識でよろしいですか。確か70何人か、72人とか、違った数字になっているものですから。逆に今、74人という数字が出てきたので、じゃあその行政職に該当している職員は、ここで言っているものと同じかどうかの確認なんです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいま御説明したのは、海事職も含めてということになります。それで今、お話の一般行政職のお話かと思えますけれども、一般行政職員プラス海事職ということになりますし、伊江村の場合は医療職も含めますので、151人ということになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第68号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第68号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第68号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第68号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第69号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第69号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を御説明いたします。

特別職の職員の給与に関する法律の一部改正を踏まえまして、本条例の一部を改正する必要があるために条例を提案するものでございます。

本条例につきましては、三役の村長以下三役の今回の期末手当の改正、次のものは議会の皆さんのということになります。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

特別職の職員の常勤のものの給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、御説明させていただきます。

資料の新旧対照表で御説明させていただきたいと思っております。最後の1/1ページでございます。新旧対照表の1ページをお願いいたします。先ほどと同じように表の右側が改正前、左が改正後となります。第1条につきましては、平成31年4月1日から適用される条文となります。第4条第2項中、12月に支給される場合においては「100分の165」を「100分の170」に改めるものでございます。下の枠の第2条につきましては、令和2年4月1日から施行される条文となります。第4条第2項中、6月に支給する場合においては「100分の150」を「100分の152.5」に改め、12月に支給する場合には、「100分の170」を「100分の167.5」に改めるにつきましては、第1条で改正した期末手当0.05月分の引き上げ分を、令和2年度は6月期と12月期で均等に配分をして支給するという内容でございます。

改め文に戻っていただきまして、附則として、第1項で（施行期日等）について規定しており、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和2年4月1日から施行することとなっております。2項では第1項の規定による改正の特別職の常勤のものの給与及び旅費に関する条例の規定は、平成31年4月1日から適用することとしております。つまり遡及を適用するものでございます。

3項では、期末手当の内払について規定しており、改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の特別職で非常勤のものの給与及び旅費に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の給与条例の規定による期末手当の内払いとみなすこととしております。改正前の支給された期末手当は、改正後の規定の内払いとみなし、改正後は遡及して差額の支給をするための規定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第69号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第69号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第69号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第69号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第70号 伊江村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第70号 伊江村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての、提案理由を御説明申し上げます。

「伊江村特別職の」と記載していますが、先ほど可決していただきました特別職の常勤のものということとであります。伊江村特別職の期末手当の支給割合が改定されることを考慮いたしまして、本条例の一部を改正したく、本条例を提案するものでございます。

なお詳細につきましては、総務課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

伊江村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。資料の新旧対照表で御説明させていただきます。

新旧対照表の1ページをお願いいたします。第1条につきましては、平成31年4月1日から適用される条文となります。期末手当の第5条、第2項中、12月に支給する場合には「、100分の165」を「、100分の170」に改めるものでございます。下の枠の第2条につきましては、令和2年4月1日から施行する条文となります。第5条、第2項中、6月に支給する場合には「、100分の150」を「、100分の152.5」に改め、12月に支給する場合には、「、100分の170」を「、100分の167.5」に改める。につきましては、第1条で改正した期末手当0.05カ月分の引き上げ分を、令和2年度は6月期と12月期分で、均等に配分をして支出するという内容でございます。

改め文に戻っていただきまして、附則として、第1項で（施行期日等）について、規定しており、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和2年4月1日から施行することとしております。2項では、第1条の規定による改正後の伊江村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の規定は、平成31年4月1日から適用することとしております。つまり遡及を適用するものでございます。第3項では、（期末手当の内払）についての規定をしており、改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の伊江村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなすこととしております。改正前に支給された期末手当は、改正後の規定の内払いとみなし、改定後は遡及して差額を支給するための規定でございます。

以上で、御説明を終わります。御審議のほう、よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第70号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第70号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第70号 伊江村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第70号 伊江村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第62号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第62号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,730万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億5,902万5,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

（地方債の補正）第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」によりたいと思います。

4ページをお願いいたします。地方債の補正につきましては、10項の辺地対策事業債を、補正前の額2億8,190万円から2,340万円を減額し、2億5,850万円、そして11項の一般補助施設整備等事業債を補正前の額ゼロから1,960万円を補正し、総額1,960万円にし、総額合計で補正前の額が2億8,190万円から380万円を減額し、2億7,810万円を起債、借り入れし事業の執行にあたってまいりたいという補正内容でございます。起債の方法、利率、償還方法については、記載のとおりでございます。

詳細につきましては、各担当課長をもって説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内間常喜君

それでは事項別明細書をもとに御説明申し上げます。歳入1ページ、9款1項1目1節国有提供施設等所在市町村交付金の細節1. 助成交付金につきましては、国からの交付決定に基づく270万5,000円の増額補正でございます。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

歳入2ページお願いします。13款2項3目教育費負担金85万円の減額でございます。細節1. 預かり保育料保護者負担分につきまして、10月からの幼児教育無償化に伴い保護者負担額が減額となったことによるものでございます。特に階層区分で人数の多い5階層12人におきましては、9月までは半額補助で1人当たり、月額7,000円の負担額でしたが、10月からは月額2,700円とさらに4,300円を減額しており、実績見込みを計上してございます。

○ 議長 渡久地政雄君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

歳入3ページ、14款1項3目衛生使用料の1節衛生使用料ですけれども、保健師住宅の使用料が予算計上
が漏れておりましたので、計上してございます。3万3,000円の12カ月分、39万6,000円の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

歳入4ページお願いいたします。15款1項3目保険基盤安定負担金2万9,000円の減額でございます。国
保分の負担金でございます。交付決定による減額措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

歳入5ページをお願いいたします。15款2項3目農林水産業費国庫補助金1億3,681万4,000円の計上は、
1節、細節18. 沖縄製糖業体制強化事業で、当初計画では今年度実施設計のみの予定をしておりましたが、
国から委託料、工事費及び備品購入費等の追加交付決定によります増額計上でございます。

詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

5目教育費国庫補助金、細節11. へき地児童生徒援助費補助金280万7,000円の減額でございます。高度へ
き地修学旅行費事業にて、予算額より実績額が安かったことから、3学校合計で64万5,860円の減額実績と
なっております。また、離島高校生就学支援費事業にて、当初予算では127人分を補助金申請をしてお
りましたが、対象者が124人になったことに加え、うち寮生が45人おりました補助対象外経費が含まれている
ため、実績見込みにて216万2,000円の減額となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

同じく2項6目1節特定防衛施設対策交付金につきましては、国からの交付決定による67万4,000円の増
額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大 城 篤 君

歳入6ページをお願いいたします。15款3項3目農林水産業費委託金3万6,000円の減額につきましては、
国、県の交付決定に伴う農業者年金、事務委託金の減額補正となります。交付決定に伴う減額補正となりま
す。

引き続き歳入7ページをお願いいたします。16款1項3目農林水産業費県負担金4万7,000円の減額につ
きましても、国県の交付決定に伴う減額補正となります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

4目保険基盤安定負担金21万4,000円の減額でございます。細節1. 保険基盤安定県負担金30万6,000円の減額につきましては、国保分の負担金となっております、交付決定による減額、細節2. 保険基盤安定負担金9万2,000円の増額でございます。こちらは後期高齢者医療分の負担金となっております、こちらも交付決定による増となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

歳入8ページをお願いします。16款2項2目民生費県補助金、2節、細節3. 重度心身障害者（児）医療費補助金200万円、5節、細節1. 母子父子福祉費県補助金10万円の増額補正につきましては、それぞれ実績見込みによる計上で、補助率は県2分の1、村2分の1でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

4目農林水産業費県補助金114万1,000円の減額は、1節、細節66. 森林環境保全直接支援事業12万円は、今年度の労務単価入れ替えにより増額分を計上してございます。細節114. デイゴヒメコバチ防除事業114万1,000円の減額は、当初防除本数を65本で計画しておりましたが、樹木医の診断結果によりまして、防除本数が25本に減ったことにより増額計上でございます。細節145. 管理省力化施設整備事業補助金1万円の減額は、浜崎溜池からマタ溜池間の揚水を自動で補給するシステムの構築でございますが、補助金の交付決定に伴う減額計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大 城 篤 君

2節農業委員会補助金11万円の減額につきましては、機構集積支援事業補助金、国県の交付決定に伴う減額補正になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

7目教育費県補助金1,348万円の増額でございます。細節7. 離島高校生修学支援費事業108万1,000円の減額につきましては、国庫補助金で説明した内容と同じですので割愛いたします。細節14. 伊江小学校教員宿舎整備工事補助金1,456万1,000円の増額につきましては、配分基礎額の見直しにより、県の追加交付でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

9ページお願いいたします。16款3項1目5節選挙費委託金11万円の増額につきましては、4月21日執行の参議院議員選挙事務委託金の実績による増額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

4目農林水産業費県委託金2万1,000円の計上は、1節、細節80. ミバエ地上防除事業は、県からの追加

交付決定に伴う計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

10ページをお願いいたします。18款1項3目総務費寄附金300万円の増額につきましては、ちゅら島づくり応援寄附金が顕著に推移していることから、前年度実績を勘案して増額補正してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

歳入の11ページをお願いします。21款3項6目雑入693万2,000円の計上は、2節、細節6. 畜産共進会農協負担金3万円の増額と、細節85. 畜産共進会衣類購入者負担金3,000円の減額は、今年度の村北部地区及び県畜産共進会の実績に基づきます農協負担金の計上と、今回作成いたしましたポロシャツ代の購入者負担金を減額計上してございます。細節99. その他雑入9万円の計上は、11月5日から7日にかけて開催されました多面的機能支払交付金事業研修会の旅費でございますが、今回の研修旅費につきましては、主催者側の負担でございましたので、旅費分を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

細節126. 後期広域連合精算償還金671万5,000円の増額でございます。平成30年度に広域連合に納めた負担金につきまして、広域連合にて決算を行ったところ、伊江村においては671万5,000円の償還金が発生したことによる補正計上となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

同じく雑入の細節1302. 沖縄県離島振興協議会助成金10万円の増額につきましては、アイランダーへの出店に伴う沖縄県からの助成金通知によるものでございます。

ページをめくっていただきまして、12ページでございます。22款1項1目村債380万円の減額につきましては、10節辺地対策事業債で、伊江小学校教員宿舍整備事業の補助金増額により起債額を2,340万円減額してございます。11節一般補助施設整備等事業債の細節4. 沖縄製糖業体制強化対策事業1,960万円の増額につきましては、新規で起債充当するものでございます。

次に歳出に移らせていただきます。各款ごとの説明に入ります前に、共通事項といたしまして2節給料、3節職員手当、4節共済費につきましては、先ほど議決いただきました人事院勧告等に伴う職員給与及び特別職議員の期末手当に関する条例の一部改正と、4月の定期人事異動による補正を計上しておりますので、特段説明を要する事項以外の人件費につきましては、説明を省略させていただきますので、御了承のほどよろしくをお願いいたします。

それでは歳出の1ページでございます。1款1項1目議会費です。11節需用費、細節1. 消耗品につきましては、元号改正に伴う各種印鑑購入等により不足が生じたため5万円の増額補正でございます。細節3. 食糧費につきましては、所管事務調査のみやげ代及び本部町・今帰仁村・伊江村議会によるクルーズ船受け入れに向けた情報交換を予定しており、10万円の増額補正でございます。細節4. 印刷製本費につきましては消耗品、食糧品等への予算組み替えによる減額措置でございます。

2ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費です。8節報償費、細節1351. ちゅら島づくり応援寄付金業務200万円の増額につきましては、寄附金増額に伴う寄附者への返礼品、送料代の増額でございます。12節役務費171万2,000円の増額につきましては、地理情報システム研修及び基幹系新システム研修に伴う機器環境設定費用及び新規リースパソコンの末端初期設定費並びに住基ネットワークの設定費による増額でございます。13節委託料の細節109. 採用試験等作成委託料につきましては、保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師の追加採用試験により2万8,000円の不足が生じてございますので、補正してございます。細節1351. ちゅら島づくり応援寄付金業務の増額につきましては、寄附金の増額に伴う返礼品、発送業務等の委託料の増額でございます。14節使用料及び賃借料の細節2. 駐車場使用料の1万6,000円の増額につきましては、来客職員駐車場の単価見直しによるものでございます。細節4. コピー機リース料7,000円の増額は、消費税増額分の計上漏れがございましたので、増額補正してございます。19節負担金補助金及び交付金につきましては、細節2. 市町村職員互助会負担金1万8,000円の増額は、実績見込みによるものでございます。細節101. 旧恩給組合負担金2万6,000円減額は、負担金率の変更に伴うものでございます。細節147. 興儀實弘顕彰碑建立補助金50万円につきましては、顕彰碑建立委員会への村補助金として補正計上してございます。

2目文書広報費の12節役務費の細節102. 戸別受信機取り換え料16万円の増額につきましては、新たな村営住宅への新規設置や経年劣化による取り替え等で不足が生じてございますので、増額補正してございます。18節備品購入費の84万円の増額につきましては、戸別受信機の新規取り付け、取り替え設置等での増加で在庫不足が生じてございますので、戸別受信機20台を購入する予定でございます。4目財産管理費です。12節役務費の細節5. 自動車損害保険料3万9,000円の増額は、出張用本部リース車両の車両変更による自動車共済保険の増額によるものでございます。25節積立金の細節101. 財政調整基金積立金の1億2,146万円の減額につきましては、今回の第5回補正に伴います補正増額にかかる一般財源の財政調整額として、減額措置するものでございます。細節109. ちゅら島づくり応援基金積立金300万円につきましては、歳入で御説明いたしましたが、寄附金の増額分を積み立てる措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

同じく25節積立金の細節111. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金につきましては、1,000万円の増額補正でございます。環境衛生施設いわゆるE&Cセンターの維持運営事業費として、後年度に備えた基金積立額となっております。

続きまして5目企画費でございます。企画費につきましては、685万8,000円の増額補正となっております。3節、4節は割愛しまして、12節役務費につきましては、多目的交流センター整備事業における実施計画策定に向けたアンケート調査を行うための通信運搬費として7万8,000円の増、13節委託費の細節1459. 真謝区・西崎区住環境負担軽減事業における増額は、現場管理業務費と次年度に向けた設計費として計上する措置でございます。また18節備品購入費1458. パークゴルフ場整備事業で、備品の追加購入経費として増額計上するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

7目レク広場関連費114万5,000円の減額でございますが、11節需用費、細節101. 村民レク広場関連費でフェンスの改修及び経年劣化によるバッテリーマシン、コンベア巻き上げワイヤー取り替え修繕費178

万9,000円の増額をお願いいたします。14節使用料及び賃借料と18節備品購入費は実績見込みに伴う減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

歳出4ページをお願いいたします。2款2項1目税務総務費48万円の増額での計上でございます。2節給料から4節共済費までは割愛いたします。11節需用費64万9,000円の補正計上でございます。令和2年2月からの新しいシステムが稼働するに伴い、新しい納付書の印刷が必要となっておりますので、計上方いたしております。

続きまして5ページでございます。3項1目戸籍住民基本台帳費39万7,000円の増額です。2節から4節までは割愛し、13節委託料の7万2,000円の計上は、住基ネットワークシステム保守管理料におきまして、国の仕様書変更によりまして、住基ネットワークシステムのスペック変更が生じたことによる計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

6ページをお願いいたします。2款4項7目参議院議員選挙費の12節役務費の11万円の増額につきましては、選挙候補配布手数料の計上漏れがございましたので、申しわけございませんが、補正してございますので、よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

歳出7ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費、9節旅費7万円の増額補正につきましては、年度末まで不足が見込めますので、増額計上をお願いします。11節需用費、細節1. 消耗品費2万9,000円の増額補正と食糧費5万円増額補正につきましては、今年度3年に1回の民生委員一斉改選の年度で、退任者への記念品、感謝状などの消耗品と新旧懇談会費の雑費の計上で、当初における計上漏れをおわびし、計上方をお願いします。12節役務費、スポーツ保険料1万9,000円の増額補正につきましては、10月に開催いたしました老人婦人保育所合同運動会の実績に伴う減額計上でございます。20節扶助費、細節106. 重度心身障害者(児)医療助成費550万円の増額補正と、細節108. 母子父子家庭等医療費助成46万円の増額補正につきましては、ともに実績見込みによる増額計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

2目国民年金事務費は、補正額ゼロでございます。9節旅費に不足が見込まれることから、11節需用費からの組み替えをお願いいたします。4目国民健康保険会計繰出金83万4,000円の増額については、細節101. 国保会計繰出金128万1,000円、財政安定化支援事業の交付決定通知による増額分と、給与改定に伴う増額分となっております。細節102. 保険基盤安定繰出金44万7,000円の減額につきましては、歳入で御説明いたしました国、県からの交付決定通知による減額分と、村負担分の合計額となっております。6目介護保険費3

万9,000円の計上でございます。

9節旅費10万1,000円の計上と、歳出8ページをお願いいたします。11節需用費10万1,000円の増額につきましては、旅費に不足等が見込まれることから、予算の組み替えをお願いいたします。12節役務費5,000円の計上は、介護広域連合への住基データ送信作業に係る費用となっております。14節使用料及び賃借料の1万8,000円につきましては、出張の際の車両航送料と高速利用料に不足に見込まれることから計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

8目身体障害者福祉費、9節旅費7万円の減額補正につきましては、前のページ、社会福祉総務費への旅費への組み替えでございます。

次の9ページをお願いします。1目児童福祉総務費、11節印刷製本費6万円の増額補正につきましては、福祉業務に係る案内通知などの封筒に不足が見込めますので、増額計上をお願いします。3目保育所費、11節東修繕30万円の増額補正につきましては、厨房に設置しています食器洗浄機の修繕費12万円と、庭園内の垣根ハイビスカスの支柱で、園児の進入防止を兼ねた支柱でございますが、経年劣化により園児の安全確保に支障を来しておりますので、その対策で18万円、計30万円の増額計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

10ページをお願いいたします。3項3目後期高齢者医療費12万2,000円の計上でございます。広域連合より保険基盤安定負担金の決定通知に基づきまして計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

歳出11ページ、衛生費4款1項1目保健衛生総務費の18節備品購入費ですけれども、82万円の増額をお願いいたします。この備品購入費につきましては、へき地診療所の設備整備事業で、今回、内視鏡、胃カメラの買い替えを予定しておりますが、設計の見積もりをとりましたら、予算が多少足りませんでしたので82万円の追加をお願いいたします。

それから予防費の7節賃金につきましては、大変申しわけありません。本来は9月で補正すべきでしたが、見逃してしまいまして、臨時職員2人分の賃金が不足しておりまして214万5,000円の増額をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

4目環境衛生費387万5,000円の増額でございますが、9節旅費、細節4. 普通旅費実績見込みに伴う4万5,000円の増額をお願いします。11節需用費、細節1. 消耗品費で動物基金が発行するチケットを利用した所有者不明ネコの不妊手術実施に係る捕獲用エサ代等の消耗品費2万円の計上でございます。細節2. 燃料費で実績見込みによる9万円、細節3. 食糧費で同じく2万円の計上をお願いいたします。細節6. 修繕料266万6,000円の増額でございますが、一般質問で御説明いたしました聖苑待合室B24.9平方メートルの畳間から、長尺ビニールシート張りへの改修費等の計上でございます。細節101. 環境衛生施設維持運営事業基

金充当分は光熱水費でございますが、実績見込みに伴う20万円の増額をお願いします。12節役務費は実績見込みに伴う減額でございます。13節委託料、細節101. 街灯管理費3,000円の計上をお願いします。

次の12ページ、18節備品購入費、細節3. 機械器具費85万7,000円の増額でございますが、聖苑待合室改修に伴うテーブル、椅子の備品購入費の計上でございます。27節公課費、車両重量税で計上漏れがございますので、2万3,000円の計上をお願いします。7目ハブ対策費、10万円の増額でございますが、8節報償費、細節101. ハブ買上金で実績見込みに伴う計上でございます。

13ページです。4款2項1目清掃費で、補正額はございません。11節需用費、細節6. 修繕料200万円の増額でございますが、14節使用料及び賃借料から組み替えて、経年劣化による産業廃棄物最終処分場、汚水処理施設の精密ろ過膜130万枚の交換費の計上でございます。2目E&Cセンター運営費は、運営費の9万1,000円の減額は、給与改正に伴う計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 大城 篤君。

○ 農業委員会事務局長 大 城 篤 君

歳出14ページをお願いします。6款1項1目農業委員会費107万7,000円の増額につきましては、2節、3節、4節の人事異動及び給料改定に伴う増額になります。また、歳入で説明いたしました国、県の交付金による19万3,000円の減額に伴う一般財源の増額になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

同じく歳出14ページ、2目農業総務費266万2,000円の計上は、2節給料から4節共済費までは割愛させていただきます。9節旅費、細節4. 普通旅費24万3,000円は、事業事務調整及び次年度新規採択地区のヒアリング等で年度末までに不足が見込まれますので計上してございます。11節、細節1. 消耗品7万4,000円は事業計画書等を作成時のコピー用紙代及びプリンタートナーに不足が見込まれますので計上してございます。細節2. 燃料費4万円、細節3. 食糧費6万円の計上は今年度農業視察及び行政視察等が多く、年度末までに不足が見込まれますので、増額計上してございます。12節、細節1. 通信運搬費3万円は村外地権者への事業計画説明会及び事業計画書資料等の郵送費用に不足が見込まれますので、計上してございます。細節3. 手数料1万7,000円の増額は、視察等で使用した中型バス等の洗車費用に不足がありますので、計上してございます。14節、細節1. 自動車航送料3万4,000円の計上は、旅費と同様に事業事務調整等で車両航送料に不足が見込まれますので、増額計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

3目農業振興費2億154万7,000円の計上は、7節、細節1301. 農地中間管理事業146万4,000円の減額は、臨時職員の雇用応募がなかったため、減額してございます。9節、細節1478. 地域おこし協力隊支援事業12万円は、旅費に不足がありましたので、歳出15ページの14節、同じく細節1478. から組み替えて執行いたします。12節、細節6. 建物災害共済分担金1万1,000円は、昨年度整備しました精脱葉施設に係る建物共済保険負担金の計上でございます。13節、15節、18節、細節1428. 沖縄製糖業体制強化事業は、当初は実施設計のみを予定しておりましたが、国からの追加交付があり、工事費に伴う管理業務、現場技術業務を13節委託料へ土木建築に係る工事費を15節工事請負費へ、宿舍へ設置する備品購入費を18節備品購入費へ、それぞれ増額し計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

5目畜産業費5万1,000円の計上は、11節、細節6. 修繕料5万1,000円で家畜セリ市場の防疫用の動力噴霧器が故障しておりまして、その修繕費を計上してございます。6目畜産共進会費32万6,000円の減額は、村北部地区及び県の畜産共進会の実績に伴う8節報酬費から14節の使用料及び賃借料までのそれぞれ増減し、計上してございます。7目農地費339万6,000円の計上は、1節、細節1376. 農業集落排水事業推進委員会7万6,000円は、委員会の開催を1回増やしたことにより増額分を計上してございます。8節同じく細節1376. 報償費を10万円減額し、歳出16ページの11節、細節1376. へ組み替えて資料作成等に当たる需用費に充当したく計上してございます。歳出15ページに戻りまして、7節、細節1364. 団体営農地保全整備事業の賃金149万7,000円を減額し、歳出16ページの不足する9節旅費、細節1364. へ10万円。13節委託料、細節1364. と、17節の公有財産購入費の細節1364. へ組み替えて、執行したく計上してございます。

歳出15ページの8節、細節102. 環境情報協議会報償費2万円は、農地保全整備事業の計画変更に伴い環境情報協議会の開催に係る報償費を計上してございます。

歳出16ページをお願いします。13節、細節1279. 団体営実施計画策定業務は、農地保全整備事業の計画変更に伴います資料の作成支援業務及び法手続きに係る土地改良専門技術者委託業務の費用を計上してございます。同じく13節、細節1408. 管理省略化施設整備事業の委託料は入札執行残を減額し15節、工事請負費、細節1408. に組み替えて執行いたします。細節1480. 東江前農村集落総合管理施設空調整備事業200万円の計上は、実施設計にてクーラーの賦課計算の結果、クーラーの機器が大きくなりまして、新たに新設1基がふえたために増額をしてございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

10目堆肥センター運営費352万8,000円の減額計上は、2節から4節は割愛させていただきます。8節、細節2. 報償費8万8,000円は堆肥センター運営委員会を2回増やした分の増額分を計上してございます。11節、細節6. 修繕料95万円は、堆肥センターの雨水タンクの揚水ポンプ及びホイールローダー等の修繕費を計上してございます。12節、細節3. 手数料7万4,000円は堆肥の成分分析を年2回から4回に増やしたことによる増額分の計上でございます。18節、細節3. 機械器具費400万円の減額は、草地更新用の機械ランドプラント根切り機を2台購入予定しておりましたが、発注元のメーカーが台風19号の被災地向けの機器、機械を優先的製造納品したい旨、相談があり、年度内での納入が難しいため、今年度減額し新年度当初予算にて計上いたしたく減額しております。

歳出18ページをお願いします。6款2項1目は給料に係る部分なので、2節から4節は割愛しまして、9節、細節4. 普通旅費3万4,000円は年度末までに不足が見込まれるための計上でございます。2目林業振興費281万4,000円の計上は、7節、細節1119. ハイビスカス振興事業120万円は、最低賃金の引き上げ及びハイビスカス園リニューアルに伴う賃金の引き上げ、参加イベントの増加やイベント参加時の休日出勤等による増額分の計上でございます。11節、細節1119. ハイビスカス振興事業200万円は、11月23日の台風27号の突風により破損した緑化木生産施設の天窗の修繕料と、不足しております消耗品費等を計上してございます。13節、細節101. 松くい虫駆除委託料69万7,000円は、城山北側に松くい虫の発生による防除及び調査費の増額分の計上でございます。細節102. 森林環境保全直接支援事業18万3,000円は、今年度の労務単価の増額分を計上してございます。細節107. デイゴヒメコバチ防除事業委託料126万6,000円の減額は当初、防除

を66本予定しておりましたが、樹木医の診察により防除を25本に減らしたための減額分の計上となっております。細節111.「宝くじ松」配布・植栽事業120万円の減額は悪天候により中止になりました植樹祭の場所が2カ所になり、松の苗木が増え、苗木の購入のみとなったため16節、細節3. 原材料費へ組み替えを行っております。

6款3項1目水産業総務費は、基本給与に伴うものなので、割愛させていただきます。2目水産業振興費144万1,000円は、11節、細節6. 修繕料144万1,000円は、具志漁港標識灯の2基、修繕費として計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

20ページをお願いいたします。7款1項1目商工総務費、11節、細節1. 消耗品費につきましては、24万2,000円、予算に不足が見込まれますので増額をお願いいたします。こちらの24万円の増額につきましては、2目12節、細節1469. 観光誘客推進事業のマイナス24万2,000円減額分、これは実績に伴う減額でございますが、こちらを振り替えて不足する予算に対応したいという計上でございます。

続きまして2目9節、細節1245. 観光・特産PR事業への30万円の増額につきましては、来年1月25日に開催を予定しております伊江島球場で初めて開催される中学生の軟式野球大会「阿部慎之助杯」中学野球大会におきまして、今本村の観光親善大使であります阿部慎之助選手を招聘する計画を進めております。それに伴う旅費を2人分ということで30万円、計上させていただき決まっております。なお、観光親善大使につきましては、去る11月の9日で1期目2年の大使の期間が終えられておりますが、一応御本人様からの意思確認で、引き続きの大使で御協力等をいただくという内諾をいただいておりますので、この大会にあわせて御来村された際に、また委嘱状の交付もあわせて行いたいと思っております。続きまして11節需用費、細節1. 消耗品費24万円につきましては、こちらも予算が不足が見込まれますので、同じ11節、細節1469. 観光誘客推進事業の実績に伴う減額分を振り替えて、予算執行したく計上をお願いいたします。続きまして18節備品購入費、細節3. 機械器具費の計上につきましては、観光地清掃管理を行っている草刈り機が2台故障しておりますので、その購入費として計上方、よろしく願いをいたします。3目ははにくすに関連費、11節需用費、細節6. 修繕料の110万円の増額につきましては、伊江港荷捌き施設の屋根の塗装が今現在、経年劣化によりまして、ペンキが剥がれております。雨天時には天井に塗られた茶色いペンキが液体化して、下の地面にこぼれ落ちて、景観を害しているという状況でございます。こちらのまたペンキの塗り直しに110万円の予算を計上をして、早急に対応をしたく補正予算にての計上で、よろしく願いをいたします。続きまして13節委託料、細節101. 消防設備保守委託料の減額につきましては、はにくすに施設の年1回実施しております消防設備点検を来年の2月に予定をしておりましたが、ターミナルビル棟の天井改修工事におきまして、防災機器を新たに更新することから、今年度につきましては、点検を行わないため、予算の減額を計上しているところでございます。続きまして15節、細節1451. はにくすに施設改修工事につきましては、11月20日に工事請負契約を締結したのちに、天井材に微量の飛散性のアスベストが含まれることが成分分析の結果、判明いたしました。そこで新たに、専門業者による法令に従った適正なアスベスト撤去及び処分をする必要性があることから、増額補正により工事を実施したく、予算計上をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

歳出21ページでございます。8款1項1目土木総務費75万1,000円の減額でございますが、2節給料から

4節共済費は、給与改正に伴う減額、12節役務費、細節3. 手数料5万円の増額、27節公課費、細節1. 車両重量税、計上漏れがございました、車両重量税、計上漏れがございました。1万円の増額をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

8款1項2目特別事業対策費の1,162万円の減額補正でございますが、13節委託料60万円の減額、15節工事請負費831万円の減額、18節備品購入費271万円の減額につきまして、細節1435. 西江前集落道10号線道路整備事業、細節1260. 西江上地区排水施設整備事業、細節1470. E&Cセンターろ過式集じん器ろ布購入事業、細節1471. E&Cセンターホイールローダー購入事業につきまして、事業執行に伴う実績による減額補正でございます。

歳出22ページをお願いします。8款2項1目道路維持費800万円の増額につきましては、11節需用費、細節101. 道路維持補修費800万円の増額は農道補修箇所各区からの要望が多く、今回の増額補正であります。8款2項2目道路新設改良費につきましては、12節役務費、細節101. 不動産鑑定料50万5,000円の減額は、実績見込みによる減額でございます。13節委託料、17節公有財産購入費に組み替えて執行いたします。13節委託料、細節101. 未買収道路用地購入費5万5,000円の増額につきましては、相続登記の委託料に不足が生じたための増額であります。12節役務費から組み替えによる計上でございます。17節公有財産購入費、細節103. 未買収道路用地購入費45万円の増額につきましては、用地購入費に不足が生じたための増額でございます。12節役務費から組み替えによる計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

歳出23ページでございます。8款3項1目住宅管理費111万6,000円の減額でございますが、7節賃金、9節旅費は、実績見込みに伴う減額でございます。11節需用費、細節2. 燃料費は実績見込みに伴う5万円の増額をお願いいたします。細節3. 食糧費は実績見込みに伴う減額でございます。14節使用料及び賃借料、細節1. 自動車航送料等は、実績見込みに伴う減額でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

24ページをお願いいたします。8款4項1目空港管理費、2節、3節、4節は人件費でございます。11節需用費の細節1. 消耗品費2万円の増額につきましては、空港検査対応により不足が生じておりますので、増額補正をしてございます。細節6. 修繕費8万2,000円の増額につきましては、空港管理事務所のエアコン修理及び管理車両の修理費に伴う増額補正でございます。

次に25ページをお願いいたします。9款1項1目非常備消防費の19節負担金補助金及び交付金の細節108. 救急患者搬送船賃助成金30万円の増額につきましては、フェリーでの救急搬送件数が例年より多く、不足が予想されますので増額補正しております。細節111. 消防指令センター業務負担金3,000円の増額は、指令センターからの負担金通知によるものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳出26ページ、10款1項2目事務局費83万7,000円の減額でございます。8節報償費1万1,000円の増額につきましては、給与改定により指導主事謝礼金の増額分でございます。14節、細節1. 自動車航送料と4万円の増額につきましては、県や防衛局との調整が増えたことから、実績見込みによる増額でございます。細節9. 印刷機リース料2,000円の増額につきましては、消費税増税に伴う増額でございます。19節、細節2. 市町村職員互助会負担金1,000円につきましては、給与額の変更に伴う増額分でございます。細節121. 離島高校生修学支援費108万円の減額につきましては、対象外になった4人分の減額補正でございます。細節122. 民間預かり保育料等保護者負担分助成金22万円の増額につきましては、幼児教育の無償化に伴い保護者負担金が減額となりましたので再度、助成額の実績見込みを計算いたしまして増額になってございます。細節125. 塾料支援210万円の減額につきましては、ヒアリングをして子どもを塾へ通わせたいという意思確認をした上で、通わせると回答した方の60%を当初予算にて計上しておりましたが、現在の状況は31%となっております、実績見込みによる減額補正でございます。

歳出27ページ、2項小学校費、1目学校管理費30万円の増額でございます。13節委託料及び14節使用料及び賃借料は、消費税増税に伴う増額でございます。2目教育振興費につきましては、一括交付金の財源調整に伴う補正でございます。3目学校建設費につきましては、伊江小学校教員宿舍の県補助金が増額交付となったことに伴う起債額の減額や、小学校ブロック塀改修工事にて調整交付金の財源調整に伴う財源補正でございます。

歳出28ページ、3項中学校費、1目学校管理費4,000円の減額でございます。13節委託料及び14節使用料及び賃借料は、消費税増税に伴う増額でございます。18節備品購入費15万円の増額につきましては、教育委員会管轄の消火器を調査したところ、教員宿舍に設置の15本の使用期限切れがありましたので、予算計上しております。2目教育振興費122万2,000円の増額につきましては、19節、細節101. 伊江中大会派遣費助成事業にて、ロボコンの九州大会やサッカー、野球、陸上などに係る大会派遣費を、実績見込みにて計上してございます。

歳出29ページ、4項1目幼稚園費227万7,000円の増額でございます。13節委託料、細節6. 施設警備業務委託料は、消費税増税に伴う増額でございます。細節302. 預かり保育仕出委託料につきましては、実績見込みによる減額補正でございます。18節備品購入費400万円の増額につきましては、伊江、西両幼稚園のブランコ、シーソー、鉄棒の遊具の設置につきまして、当初は簡易的で移動可能な遊具を予算計上しておりましたが、防衛局との調整の中で簡易的なものは安全性の確保が難しいなどの指摘がありまして、固定式でグレードが一つ上のものを設置することになりまして、その設置費を含めた経費を計上してございます。

歳出30ページ、5項1目社会教育総務費86万4,000円の減額補正でございます。19節、細節1349. 伊江村青少年健全育成事業12万4,000円の増額につきましては、「フレンドシップイン兵庫」に伊江中学校1年生と、西小学校5年生の2人が当選しましたので、その助成金額を計上してございます。フレンドシップイン兵庫は、3泊4日の日程で、「人と防災未来センター」の見学や兵庫県の児童生徒との交流会、郷土芸能の体験、姫路科学館や姫路城の見学などを通して、リーダーを養成するプログラムとなっております。2目公民館費39万1,000円の増額でございます。13節委託料33万円の増額につきまして、細節4. から細節311. までは消費税増税に伴う増額補正でございます。細節312. 樹木管理委託料につきましては、中央公民館前のタブノキが腐朽菌に侵され弱っておりますので、腐朽部の措置をするため樹木医への委託料を計上してございます。14節使用料及び賃借料は消費税増税に伴う増額でございます。18節備品購入費6万円の増額につきましては、教員宿舍同様、改善センター及び中央公民館の消火器6本分の予算計上でございます。3目文化財保護費47万2,000円の増額でございます。

次の歳出31ページ、11節需用費44万円の増額につきましては、文化庁の補助を受け、伊江島の村踊、組踊

集を300冊印刷しておりますが、補助を受けての印刷物ですので、それは国や県、その他関係機関等へ配布するためのものとなっております、一般向けとなっておりますので、今回200冊を一般販売用として増刷したく計上してございます。

歳出32ページ、6項1目保健体育総務費105万3,000円の増額でございます。11節、細節1. 消耗品費15万8,000円の増額につきましては、B&G体育館のワックスやラインテープ、その他修繕資材などの計上でございます。13節、細節5. 貯水槽管理委託料は消費税増税に伴う増額補正でございます。細節302. プール水質検査委託料につきましては、10月までプール開館を予定しておりましたが、台風17号の被害を受けまして、修繕に時間を要することが判明したことから、9月末でプールを閉館しております。よって10月分の検査委託料を減額してございます。14節使用料及び賃借料56万9,000円の増額につきましては、B&G海洋センター回りのモクマオウ26本などの剪定費を計上してございます。18節備品購入費10万6,000円の増額につきましては、教員宿舍同様消火器7本の計上と、バトミントン、ラケットにひびが入ったり、折れたりしておりますので、12本分の経費を計上してございます。3目学校給食費65万5,000円の減額補正でございます。11節需用費15万円につきましては、山田パンを営んでいた東江さんから、今年で学校給食パンの契約を打ち切りにしたいと申し出がありまして、令和2年からは村外の業者に委託することで調整を進めているところでございます。そこで1月からは村外のパン工場から輸送する手配をしておりますが、その輸送時の梱包代につきまして、予算計上してございます。13節委託料5万5,000円の増額につきましては、消費税増税に伴うものでございます。4目多目的屋内運動場管理費19万1,000円の増額につきましては、11節需用費6万円の増額はアリーナ、研修室、トイレなど、清掃用品や事務用品の補正計上でございます。13節委託料13万1,000円の増額は、消費税増税に伴う増額でございます。

歳出33ページ、5目野球場管理費30万円の増額につきましては、アンツーカー20キロの30袋、砂2トン、その他清掃用品事務用品の消耗品を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

歳出34ページをお願いします。13款3項1目過年度支出金、細節108. 障害者自立支援給付費精算分118万9,000円の増額補正につきましては、平成30年度分の国庫負担金が確定し、確定通知による償還金の計上でございます。

以上で、議案第62号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第5号）の説明といたします。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごと質疑を許します。9款国有提供施設等所在市町村交付金、1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款分担金及び負担金、2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款使用料及び手数料。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

3ページ、保健師住宅使用料、計上漏れということでしたが、これどこですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

保健師住宅ですけれども、こちらは東江上の徳永さんの住宅を村が借り受けて、うちの臨床工学士が今住んでおりますが、そちらの臨床工学士の1人の使用料を計上漏れておりましたので、今回計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。15款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款財産収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。18款寄附金。〔「進行」の声あり〕

進行します。21款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款村債。〔「進行」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ちゅら島づくり応援寄付金、基金について、お伺いします。歳入では300万円の入りだというふうに聞きましたけど、歳出において報償費で200万円、それから委託料で109. 採用試験の金額はわかりませんが、恐らくこれが100万円だとすると300万円入って、300万円経費をかける、こんなばかなことがあるかと考えるわけですけれども、説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ちゅら島づくり応援等寄付金業務につきましては、実は当初予算で過小見積りをしてしまいまして、報償費、委託料に計上ミスがあったということでございまして、今回の補正で修正計上させていただいているということでございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

この寄付金事業に対する過剰な返礼品だということで、いろいろと問題になりましたけれども、伊江村においては何パーセントぐらいの返礼品で納めているのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

返礼品につきましては、総務省からも強い指導がございまして、返礼品の割合については3割以下ということで返礼品を送らせていただいております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

一般管理費19節負担金補助金及び交付金の細節147. について、お伺いします。この建立については、建立期成会が予算についてすべて寄附金で賄うということになっていました。この建立については、完璧な人間というのはいませんから、村内にも賛成する人も、反対する人もいます。これについては寄附金で賄うということでしたので、税金で建立に補助金を出すということについては、私は賛成できません。建立に反対

する人に対して失礼だと思っています。したがってこの補助については、削除していただきたいと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

村民の中にもいろんな考え方の方がいらっしやると。というのは、民主主義の世の中ですから十分に理解をしているところであります。そして名嘉議員がおっしゃる寄附金でもってそういう建立費を建立していくというのは、これは当然そういう姿勢で臨むべきだということは、私も基本的にはそういう考え方でございます。ただ当初の予定ではなくて、予定はそういう予定で私も結成総会、設立総会も臨みましたが、その寄附のほうと思うように集まらなくて、JAおきなわから100万円の寄附があったというふうに聞きまして、そういう中で私が寄附金の状況を見たときに、JAの2分1を村として拠出してもいいのではないかという判断で額を決めて今、提案をしているところであります。いろんな考え方があるかと思いますが、興儀さんのこの沖縄県の農業、あるいは伊江村の農業、農協運動、そういう立場の計画審議員の会長、あるいは文化財保護保存会の会長とかして、島の中でもそういう要職を歴任されたという部分での観点から、個人の顕彰碑ではありますが、伊江村として補助金を出して、建立の事業を完成に向けて支援をするという意味で、今回ここに計上しているところであります。御審議方、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

先ほどの名嘉議員と関連しますけれども、私のほうから二、三聞かせてください。

議長にお願いしたいんですけれども、この顕彰碑の建立に関して趣意書とそれから期成委員会、先ほど期成委員会という説明がありました。期生委員会のメンバー、その方のこの2つの資料を提出することはできないか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時37分)

再開します。

(再開時刻15時38分)

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまの資料提供でございますが、趣意書については手元でございますので、メンバーにつきましては取り寄せて、またお渡ししたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

この件につきましては、名嘉議員からもありましたけれども、確かに村で賛否両論あるのは間違いありません。そして私がきょう朝来ながら区長とも話をしてきました。この興儀實弘氏の建立費でも70%ぐらい完成しているんです。あとは興儀實弘氏の実績と原文をみますと、これを碑にして建立するだけの段取りになっているようです。

そこで一つだけ疑問があるのが、先ほど名嘉議員からもありましたけど、村の補助金を出して建立をさせることで場所、場所はなぜ阿良公民館の庭なのかということ疑問が湧きます。

そして約80%この碑が建立されているにもかかわらず、唐突な予算計上がされたことにすごい疑問も抱く

一人なんですけれども、與儀實弘氏の功績を聞きますと、かなりの功績があるようですので、今から多分、趣意書を見ればわかりますけれども、その2点。場所とそれの約80%の完成した時点での唐突な予算計上ということ。非常に疑問を持つ、もっと9月恐らくこの話は半年ぐらい前からちらほら聞いております。区民が一つとなってやりますということで、今農協OBが主体となってやっているということを知っておりますけれども、当初は区民で独自で寄附行為でやろうということだったようで、そこに来てその間にかかなりの時間があるわけですから、我々議会はもっと詳しく行政から説明を受けてもよかったですのではないかとということで、強く感じるんですけれども、その辺のところを延び延びになって、何回も繰り返しますが80%顕彰碑が建立されたときに、唐突に予算計上されたということです。説明できましたらひとつよろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉議員、亀里議員からの質疑は、もっともなことだと理解をしております。当初は名嘉議員がおっしゃったとおり、JAには寄附金の要請をされたということを知っております。それ以外はJAの元伊江村農協ですか。その辺を中心として、阿良区を中心の寄附で賄って250万円の予算の中で建立事業を終わらせたい、完了したいというそういう顕彰碑委員会では、そういうことであります。私も結成総会にも出席しましたが、その時点では村に対してのそういう費用的なお話はございませんでした。今、亀里議員がおっしゃるように工事が進む中で、やはり寄附金とかその辺の金額はなかなかはかどらないという側面もあって、JAが100万円の寄附金がある中で、村にもいくらかの助成はできないかというお話があって、今回そういう補正予算で計上をお願いしているところであります。

亀里議員の御質疑の中でやると、当初この委員会においても村営の補助の部分は、当初から考えているのではなくて、何か寄附金の状況を見ながら最終的に村のほうには、要請をしていきたいという考えがあったのではないかと感じております。その中で最初JAおきなわには30万円ぐらいを考えていましたが、JAが100万円を寄附をするという部分で、ある程度寄附金の要するに寄附の金額分を補填するぐらいの100万円の寄附金があったという。それでもなおかつその中で建立して、最後の事業完了までは多少、費用が足りないということで、お話を聞いて今回、そういう50万円という補正で計上して審議をいただいているという状況であります。そういう経緯からいうと、議会のこの発足があったときに、村にはこれぐらいの予算措置をお願いしたいというようなお願ひがあれば、もっと早目に9月ぐらいに補正予算として計上して、村の考え方を皆さんに説明しながら、9月議会で審議をしてもらって決定をどうするかということ、決定をしてもよかったです。亀里議員がおっしゃるような程度、80%ぐらいになって、総合的に事業の観点を見たときに、費用的に少し足りないという部分を村でいくらか費用を工面できませんかというような要請があったということで、今回の12月になっているという部分はぜひ理解をさせていただきたいと思いますが、ただ名嘉議員も私もいろいろと考えました。ただ城山の頂上にあつた黒田操子（くろだみさこ）さんの碑も、村のお金で今の位置に建立、最初は村がやってくれというのを、なかなか「どうですか」ということで、真謝区の有志の皆さんがやるということで、そこに村の交付金を拠出して、碑を移設した経緯もあります。黒田操子さんはわかる人はわかりますけれども、村民的には、私は與儀實弘さんのほうが、非常に村から拠出という部分では、いろいろと考え方があってもわかりませんが、そういう中では黒田操子さんの碑の移設、そして今回の與儀さんの顕彰碑という部分でできれば自前で寄附でもってやるのが、それはそれで一番ベストであります。そういう兼ね合いがあって、今回ここに計上をさせていただいているという部分で、ぜひ御理解をいただいて、また議員の皆さんで御審議をいただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

村長の御答弁もわかりますけれども、黒田操子さんについては真謝区の皆さんの要望を訴えて完成しているわけですから、あれとは質が違うような気がいたします。先ほどもいったこの場所的、私は決して與儀實弘さんの顕彰碑を反対するものではないです。それだけの業績があるから、それだけ認められているから区民が、何か残そうということになったと思いますけれども、ただ場所的などところと、そういう世論といえますか。今の伊江島の空気、実を申し上げますと與儀實弘氏に対する空気がそんなにいい空気ではないんです。私の範囲で、私は與儀實弘氏の功績というものをあまり知らないものですから、村が見ましてもわかりませんけれども、プラスも多いしマイナスもいっぱいあります。人間誰しもそうだと思います。そういうことで賛否両論あるのは確かですので、これからこういう事例があるときは、なるべく行政として早目に対処するということは、これから大切なことではないかと思えます。実は私は、代表監査員とも相談をしました。「そうですね。亀里さんのこれから質疑をしようとすることは、恐らく称賛されるでしょう」ということを言っていました。敵も一部つくるかわからないけど、称賛されるのが多いのではないかということをおりましたことを伝えて、私の質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

そういう慎重といえますか。非常にデリカシーな部分の今回の予算計上になっているというのは理解しております。私も個人的に言いますと、会計年度職員の任用の説明会のときには、まだ要請を承っておりませんでしたので、そのときには皆さんにその日に、そこをその後に本来は全員協議会のときに、そういう補正予算も議案書も皆さんに配付する予定でしたが、その辺の経緯があってできなかったという部分で、今は要請があった分を、せつかく全員協議会を開催していただきましたから、そういう中でこういう事情で、今回金額を委員会に村の補助金として交付したいという旨を話をし、もっと議論をしていただければよかったかという部分で、その辺は素直に反省をしているところであります。今回のこの顕彰碑の助成が今後、多くのまだ伊江村にもそういう大きな行政、あるいはJAでも功績を残した方もたくさんいらっしゃいますから、そういう中での一つの実例になるという部分も、なるのではないかとすることも個人的に若干、考えながら、悩みながら検討をさせていただきましたが、いかんせんそういう事業的な中で、できれば村も一つお願いしたいということも酌んでやりましたが、今後またこの期成委員会の資金の調達ですか。その辺を見ながら今後、名嘉議員は金額ではなくて、「一元出すのもちょっとどうか」という考え方ですが、委員会の資金調達、寄附金の状況を見ながら、金額等についてはまた委員会とこの期成委員会、顕彰碑建立委員会の皆さんと協議をしながら、そういう議論があったという中で、やはりできれば、そういうのは自前で建立されたほうが、後々にもいいのではないかとすることも申し上げながら、今後誠意を持ってそういう建立委員会の皆さんとも話をさせていただきながら、予算の執行にはあたってまいりたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時53分)

再開します。

(再開時刻15時53分)

ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

2款総務費に関連しまして、伊江村のホームページにつきまして質疑をさせていただきます。伊江村の

ホームページを開きますと、この画面で城山からの状況とか、港の状況とかリアルに見えるような動画、それからリリーフィールドの開催、またマラソンの開催と、そして伊江村公営企業課のフェリーの運航状況など、すぐにわかるようなホームページになっています。しかしながら、私が少し見た中で、今資料にお届けしましたこの写真、これは観光のところをクリックしまして、そしてサイクリングのところを見ますと、まだ並木道路の写真が載っています。

それから2枚目のほうにつきましても、キャンプというところをクリックしますと、伊江村の旅行村の前の写真が載っています。

それから3枚目の飲食店の一覧のほうなんですけど、その中に店舗名、住所がありまして、地図へというクリックするところがありますが、地図へクリックしても、場所が出ないと思います。その状況を所管課である総務課としましては、承知しているのかどうか。それからその要因としては、何か考えるのか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

ただいまの並里議員の御質疑、あくまでもパソコン、システム全体の所管ということで総務課という問いではございましたが、今の御質疑の内容からすると、多分に商工観光課が管理する観光部門のページのそういった不具合というか、取り組みについての御指摘ということで、私のほうから回答、答弁させていただきます。

並里議員お説のとおり、ホームページ、リニューアルしてから今、掲載している写真につきましては、暫時最新のものに更新すべきものが古いまま残っているということは、十分反省をして、現在全てもう一度総点検を行って、今の状況に即した写真をまずは更新作業を進めてまいりたいと思います。

さらにいろいろイベントとか、そういった新たなものを発信する際にも、今なかなかホームページを活用というところがまだ未熟というか、行き届いていない点が多々ありますので、この辺の活用についても今後、徹底していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほども商工観光課長が言ったように、総務課の中でホームページが統一されていると解釈して、今回質疑もしていますが、このホームページにつきましては、やはり各課ほとんどの各課にまたがって、いろんな情報、あるいはいろんなイベント、あるいはまた報告とか、多種多様にまたがった情報を伊江村から発信しているものであります。つきましては、これは一部でありましたので、各課一緒になって庁議等の中で、もう一度協議をしていただいて、それからやはりまとめるところを課があって、その中で例えばこの情報は何年間置くんとか。そういういろんな基準までを含めたことを検討できないか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

伊江村のホームページにつきましては、現在全体で725件の記事を記載させていただいております。現在679件の記事が公開されているということですが、特に保育所ですとか、商工観光課は月々のイベントや行事の案内を掲載しておりますとともにまた、農林水産課のほうでは気象データを日々更新するなど、積極的な情報発信をしているというところですが、議員御指摘のとおり、これまで掲載された記事につきましても、写真や内容が更新されていない事案もあるということは承知しております。今後につま

しては今、御提案のごぞいました庁議等で各課におきましても、もう一度精査確認をいたしまして、内容の更新を早急に取り組みたいと思います。総務課といたしましては、この取りまとめについてもまた掲載内容につきましても、今後確認をしていきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

もう1点、見ていますと、伊江村の観光大使のコラムというか、そのところはないので、お二人の観光大使の状況は、やはりあるべきところだと思いますので、その点を踏まえてひとつ御検討をお願いして、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費、これで終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時55分)

再開します。

(再開時刻16時10分)

3款民生費。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

少し苦情を言わせていただきます。歳出11ページの予防費の中の7節賃金214万5,000円の計上漏れでしたよね。そして歳入でも計上漏れ、いとも簡単に計上漏れで済まされることなんですか。どんなでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

亀里議員の質疑のとおり、大変申しわけありませんけれども、本当に事務としては御指摘のとおり謝りしかないんですけれども、本来ですと賃金につきましては9月の定例議会で補正すべきでしたが、本当に漏らしてしまいまして、大変申しわけありません。そういうことで本当に申しわけないんですが、よろしく願いたいと思います。今後こういうことがないように、予算を精査して年明け3月に向けてはまた、改めて予算を精査して、そういったことがないように注意していきたいと思っています。大変申しわけありません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

課長、確かに6月か9月の定例会では、何かの節でこういう計上漏れがあったんです、実は。あのときも少しだけ指摘しようかと思ったんですが、今回歳入でも、歳出でもいとも簡単に計上漏れしましたということですので、ちょっと職業意識としていかなものかというクエッションがつかますので、今後ぜひいま一度、基本に戻ってそういう予算計上というのはきちんしていただきたいと思っています。

賃金労働者、どうでしょうか。夏、太陽のもとで草刈りしている皆さん、きれいじゃありませんか。きちんと。あの方たちを見ると、私たちヤーマシタニウテ、クーラーに入って、もっと慎重にやるべきことだと思いますから、今後ぜひ気をつけていただきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

4款、ほかにごぞいませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

環境衛生費の11節需用費、1. 消耗品費について伺います。課長の説明で地域猫の対策のためのエサ代ということだと思います。それで今回、地域猫などの不妊治療に大体何匹ぐらい、そういう対応する予定なのか。またその運用の方法につきましては、その取り組みについて、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

6月定例会と記憶していますが、動物基金が発行するチケットについて、御質問をいただきました。そのときに動物基金が発行するチケットを利用できる3動物病院と連携を図り、そしてチケットの枚数、それから輸送方法を検討して、実施に向けて検討しますというお答えをしたところでございます。その後、動物基金、それから窓口である「琉球わんにゃんゆいまーる」という4構成団体がございまして、そこでも協議をいたしました。そしてチケットを行政枠ということで登録いたしまして、チケットをいただくことも了解していただきました。

そして3動物病院のうち一番、伊江村に近い読谷村の「TNRよみたん」の動物病院と提携もとれました。今補正予算に計上するにあたりまして、まずシミュレーションをしたいということで、猫のオス・メス2頭を捕獲をいたしまして、そして輸送をいたしまして、そこに届けて不妊、それから手術をいたしまして、翌日持ち帰ってきて捕獲したところに戻すというようなTNR事業でございまして、今後といたしましては、引き続き動物基金の発行するチケットを活用して、そして捕獲用の捕獲器、それから輸送のゲージも協力団体から借用することも可能なので、今後今年度につきましては、まずは40頭、4回に分けて手術も1回ではできませんので、それでもって今年度で実績を実証いたしまして、新年度からは定期的にチケットをいただき、安定的に避妊去勢の手術を実施してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今回の地域猫などの不妊治療につきましては村外の病院に持って行って、そこで実施したと。またシミュレーションもしたということで40頭を予定していると。この40頭を確保するのにもいろんな団体等、また協力を依頼しないとなかなかできないと思いますので、その点はよろしくお願いします。

そこで実は久米島町で11月6日の新聞の投稿、新聞記事がありましたので、「久米島町で野良ネコ147匹に不妊去勢手術をした」ということで、そのプロジェクトが10月16日から18日までの3日間、久米島公民館で実施されたと。つまりこのプロジェクトにもやはり先ほど、本島への病院へ輸送した場合などはその数が限られるわけですが、やはり村内でそういうプロジェクトで来ていただいて、そこで不妊治療をすると。そういうことになると100匹もできるという。3日間で147匹ができたという実施例でありますので、ぜひ先ほどの搬送するような不妊治療もいいことではありますが、またそういったことを継続しながら、先ほど申し上げた島に来て、そういった事業が展開できないか。次年度ひとつ、そういったところをしっかりといろいろなところもまた聞いたり見たりしていただいて、そういう島に来ての事業を展開できるよう要望をしまして、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

今、並里議員から御質疑がありました。御要望がありました将来的には、現在はチケットを活用しますが、将来的には伊江島に派遣をして、医師でもって数十匹、あるいはもうちょっと多くの避妊去勢ができるよう

に、引き続き基金、それから関連する団体と協議しながら、引き続き続けていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

4款、質疑ございませんか。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

歳出11ページの18節備品購入費に関連してお伺いします。これは胃カメラを購入されるということのようでございますけれども、去る住民健診が終わってから、いろいろとあって胃カメラを、そのときはバリウムでしか胃の検査はしませんので、その検査の中でちょっと疑いがあるということで、胃カメラでちゃんと検査してくださいという指導があるわけですが、そして病院に行ったら、「胃カメラはナランディューサー」という話を聞いておりましたけれども、私も実はそれがあってせんだって行きましたらやはり「島では今、できません」というのは、これは議事録に残していかが判断があれですけれども、諸見先生が前みたいに伊江島に診察に来れないということで、諸見先生が胃カメラを担当されていたようでございまして、「諸見先生が来ないとできない」ということが今、村民の中で何名かから私も言われていますけれども、私自身もそうなんですけれども、そうしないと、また本島の病院を診察を受けて、本島に行くと診察を受けてその日でできればいいんですけど、また日程調整をして長らくかかるらしいです。打診です。そういうことで、諸見先生がいつからまたいらっしゃるか、その辺は私はわかりませんが、そういう対策ですね。どういうふうに考えるか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

胃カメラの購入につきましては、当初の予算要求の段階で、県の補助事業を活用しまして購入する予定でございました。当初予算を編成する時点では、諸見先生がこれまでどおり、毎週火曜日に来ていただけるということを前提として、カメラを買い替えるということで計画をしました。また、カメラにつきましても、平成21年度に購入しておりまして、既にもう耐用年数も過ぎておりまして、部品の製造も中止されていると。万一、部品が欠損あるいは破損した場合には、「補給するのは大変難しくなりますよ」ということもありまして、今回当初予算で買い替えを購入したわけですが、ただ確かに議員おっしゃるように、10月から諸見先生が先方のお勤め先の事情があって、伊江島に今回これない状況が続いております。その状況につきましては、先生のほうからは当分の間という話がありまして、また年明けもそうなるのか。あるいはこのままやめるのかという話も、先生のほうからの打診は今のところないものですから、診療所としましては、年明け機会が早い時期には回って、週一回は来ていただけるのではないかと考えておりますけれども、そういう方向で先生とも、また話は詰めていきたいと考えております。

ただおっしゃるように、現時点では諸見先生が回ってきておりませんので、胃カメラにつきましてはできませんので、村外の病院について対応していただきたいということで案内もしております。そういうことで当分の間、村民には迷惑をおかけしますが、しばらくの間、御了解いただきたいと思います。胃カメラの購入につきましては、先ほど申し上げましたように部品の製造も中止されているということで、万一破損した場合は、急遽取り替えがきかないという状況になりますので、今回の予算で購入させていただきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

この諸見先生が当分いらっしゃらないということであれば、今いらっしゃる先生方が使っておられる器具

で古くなったものはないかどうか。使う人が来ないのに、備品を揃えるということについて、疑問があるんだけど。

それと諸見先生がいつからいらっしゃるか、その辺はわかりませんが、もしいらっしゃるのであれば、「何曜日は胃カメラのできる日です」という告知を村民にさせていただきたい。というのは、いつやるかわからないから旅に出ると。島に行ってもできなかったという話がちらほら聞こえるわけです。ですからもしこの胃カメラを捜査できる先生が採用といたしますか。来ていただけるのであれば、そういう来ていただける日を一週間前でもいいから。わかれば何曜日はできますというのを告知を村民にすべきじゃないかというこの2点を、私は疑問に思っていますので、できればそういうふうにしていただきたいと。

胃カメラはそのまま諸見先生が、使う人がいなくても購入されるということですか。当然というんだけど、何年になるかわからないけど…。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

胃カメラは村の診療所に、これまでも必要で置いていた。ただ老朽化のために購入はさせていただきたいと思っておりますが、今回の胃カメラはせっかく新しいのに買い換えたけど、これを使って診療ができなければ、宝の持ち腐れでしょうということだと思っておりますので、まずは阿部所長、あるいは伊藤先生は、週に2日、3日もありますから、もっと先生と話しをして、当然諸見先生とも話しをして、諸見先生、先ほど島袋議員がおっしゃったとおり、1月以降、前みたいに1週間に1回が無理であれば、日にちを月に1回か、2回は来て、そういう方々の胃カメラに対応していただきたいというような話し合いをしてみたいと思っております。そういう中でだめでしたら、ほかの機関で胃カメラにたけている先生がいれば、月に2回ほどそういう方が来て、伊江島で胃カメラの受診ができるような、体制づくりができないかをまずは阿部所長を含めて、現場で対応しながら諸見先生が相当厳しいというのであれば、ほかの医療機関にお願いをしながら、伊江島でもせっかくいいカメラ、最新器に替えますから、その胃カメラを活用して、島でも伊江島の診療所で胃カメラの受診ができるように利便性を図っていきたいということで、まずは内部、所長を含めて今後の対応策をしっかりと議論をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

先ほど、村長が話をしたとおり、せっかくの貴重な財源を使っていい道具を購入するわけだから、これが無駄にならないように、ぜひ検討すること。また村民への周知として何月何日は、何曜日は胃カメラができますよという周知も含めて、今後検討していただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

4款ほかにございませぬか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款農林水産業費、14ページから19ページ。

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

2点お伺いします。1点目に歳出15ページ、15節工事請負費、沖縄製糖業体制強化事業、当初の計画では実施設計という計画だったということでしたが、この事業が前倒しになるということなのかということが1点。それと2階建ての26戸という説明だったと思いますけれども、その計画どおりなのかどうか。

それともう1点が、歳出16ページ、細節1480、東江前農村集落総合管理施設空調整備事業の合算しての

250万円の増額後のこの事業の総額と、村の負担割合、区の負担が幾らになるのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

沖縄製糖業体制強化事業の工事費におきましては、今年度実施設計のみを予定していたんですが、国のほうから前倒しで、今年度事業として工事費がつきまして、それに附随する管理費と備品購入費も今年度予算でついております。3月まで実施設計を行いまして、その後工事、繰り越し事業で工事を発注しまして、製糖期までに供用開始できる方向でいま、事業を進めているところであります。

あと一つ、この糖業体制の宿舍なんですけど、予定どおり2階建ての26戸ということで、そのまま計画通り進めているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

歳出16ページ、細節1480。東江前農村集落総合管理施設空調整備事業でございます。本議会で予算を可決いただければ、申請いたしまして入札にとりかかっていたと考えております。工事もまだ発注しておりませんので、予算ベースでの話になりますが。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時34分)

再開します。

(再開時刻16時34分)

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

補助率80%といたしまして、残りの20%の負担がございます。それを村10%、東江前区10%で負担をお願いしたいと考えております。

予算ベースで工事費1,100万円ほど、見込んでおります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

1点目の沖縄製糖業体制強化事業、今年度3月までに実施設計を終えて、繰り越しで工事を進めていくという答弁の中で、製糖期間に合わせるというのは、その年の令和2年度の製糖に合わせるという解釈でよろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

令和2年度の製糖期に合わせて供用開始をするということです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

2目の商工振興費の中の財源内訳でマイナスの532万2,000円ということがありますが、この国庫支出金の減額というのは、推交とかける一括交付金の何か減額があつての国庫支出の減額なのか1点。

それから次のはにくすに関連費の15節工事請負費ですが、先ほどアスベスト含有に伴う工事の説明だったのかと思いますが、すべての含有工事のこの調査をしながら工事費なのか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目の商工振興費の補正の財源内訳の国庫支出金のマイナス金額、こちらでいいますと532万2,000円の減額理由についてでございますが、これは補助事業の実績に伴う充当財源の減額ということが理由になっておりまして、具体的な事業名を申しますと青少年旅行村、トイレ整備事業、観光地クリーンの備品購入事業等、この事業の財源内訳の財源調整をしたものが減額ということでの計上となっております。

それと2点目のはにくすに関連費の15節、細節1451. はにくすに施設改修工事の増額理由につきまして、先ほど答弁させてもらいましたのはアスベストの撤去に関する費用を計上させていただいていることですが、こちらの部分については、去る11月29日に分析結果に基づいて、この事実が判明したところでございます。いま現在、工事、建築の業者及び管理技術の業者と今、状況を詰めている状況でございます。具体的にはまだどの部分、こちらの専門業者に業務としてやらせる部分という建築部分との今すみ分けをやっている最中でございます。工期も限られておりますから、早目にこの辺を精査をして、これからまた追加の発注等の手続をとるという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

1点目の国庫支出金の財源内訳につきましては、説明がなかったのかなと思ひまして、確認の質疑でありました。先ほど2点目につきましては、この200万円という工事は、全てこの含有に伴う工事費なのかと。つまり今、請け負っている契約をされている工事にも追加があるのかということですが、そこら辺はわかりますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

この計上につきましては、追加工事にかかる分ということでの予算措置ということで計上させていただいております。解体撤去でございますので、当然当初アスベストを含んでいないということでの建築工事もございまして、その部分につきましては、アスベスト専門業者に対応するというこちらの予算計上分については、何らかの減額というところが出てくるのかなということで、今調整を進めております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

学校給食費の中の需用費、本村のパン製造業者がやめられるという今年いっぱいですか。やめられるという説明がございましたけれども、この方は本村で給食について、何年ぐらいかかわっておられるのか。これまで本村給食事業に相当な貢献をされた方だという私は評価をしておりますけれども、何らかの村長か、教育長かわからないけれども、何らかの敬意を表する考えはあるのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

今、東江さんが何年勤められているかということ、今、こちらに資料がございませんので、調べてあしたにでも報告はしたいと思えますけど、東江さんにこれまで長い功績がありますので、教育の表彰規程がありますので、それに該当するかどうかとも検討しながら前向きな取り組みをしていきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

本村給食事業、子どもたちの健康管理のために、これだけ長年頑張ってきておられますので、ただいま教育長は検討するということでしたけれども、ぜひ表彰、何かの敬意を表する機会を設けていただいて、激励いただきたいとお願いを申し上げて、終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款教育費、ほかにございせんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。質疑ございせんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第62号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第62号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まずは原案に反対するものの発言を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

質疑の中でも述べましたが、一般管理費の19節負担金補助金及び交付金の中の細節147. 建立費補助金の50万円、これについては助成すべきではないという立場から反対をいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成するものの発言を許します。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

原案に賛成する立場から討論を行います。私事で恐縮なんですけど、農協のOBでもありますし、これまで與儀實弘氏の功績というのは、その趣意書の中に書かれているとおり、農協運動の先駆者として、数々の役職を歴任をされております。中央会長あるいは沖縄県の農業協同組合連合会、これは共済農業協同組合連合会、沖縄県農業会議とか、畜産会の会長というふうには、大変な功績があるわけでありまして、農協に入った当初の組合長でもありました。

いろんな與儀さんが持っている農業自論を教えられまして、やはり農協、沖縄県全体の農協中央会のトップとして、これまでの功績はあるわけでありまして、したがって、これはあくまでも配られた顕彰碑建立委員会の役員名簿がありますけれども、実行委員会については、ほとんどの皆さんが阿良でありますし、たまたま農協のOB会が2年前に結成をしてありまして、会長、副会長はその実行委員会の中に入っております。私たちがOBとして、建立委員会の部員としても入っておりますけれども、この実行委員会に呼ばれたことはありません。8月8日にはじめて、この実行委員会の幹部の皆さんが、私たち四、五人を農協に集められて、こういう事業をするから、OBとしてぜひ協力をお願いしたいという要望がありました。その後で役員の一員としてOB会の役員ですよ。みんなで協力しようじゃないかというようなことがありました。し

たがって、今現在もこの実行委員会を主体にして、事が進められていると理解をしておりますので、これだけの功績のある方ですから、私は本案については賛成とし、討論としたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第62号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

起立によって行います。原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第62号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

（散会時刻16時48分）